

# 2023年度 児童発達支援自己評価結果（公示）

事業所名：グローバルキッズパーク009\_桜通り店

サービス：児童発達支援

公開日：2024年2月1日

	チェック項目	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	用途に合わせたフロアをご用意しております。
	2 職員の配置数は適切である	教員や保育士資格のある職員を配置して、人員基準を満たしております。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	必要に応じて職員がフォローを行っております。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	毎日、清掃を行っております。環境設定に関しても小まめな話し合いを行っております。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加している	定期的に会議を開催して話し合いを行っております。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	アンケート結果や、直接のコミュニケーションから保護者さまのお声を頂戴し、改善できるように努めていきたいと思っております。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	弊社ホームページ内、児童発達支援自己評価にて公開しております。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	今後検討していきたいと思っております。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	全体研修のほか、研修動画の視聴による知識向上に力を入れております。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	アセスメント用紙だけでなく、保護者さまからのご意見やお子さまの様子をお伺いし、計画を作成出来るように努めております。
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	アセスメントツールを年齢に応じた適応行動の参考として活用しております。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	児童発達支援計画には、必要な項目が適切に選択され、そのうえで、具体的な支援内容が設定されております。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	毎利用時、児童発達支援計画に沿った支援を心掛けております。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	話し合いの上、活動プログラムを決定しております。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	改善が必要な場合、内容を見直しして反省点を組み込むようしております。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しております。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	出勤時間が異なることが多い為、常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有している	退勤時間も同様に行なうことが多い為、同様に常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	個別療育時の記録を取り、次回療育内容を立てる際に活用しております。
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	お子さまの状況や必要性に応じて適切な見直しを行っております。
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	お子さまの状況をより理解している職員が参加出来るように努めております。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	必要に応じて、適する幼稚園や保育園の職員の方との情報共有を行っております。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	併設する放課後等デイサービス事業との情報共有を図りながら、ご要望があれば学校との情報共有に努めてまいります。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	必要に応じて連携し、研修にも小まめに参加しております。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	29 (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	電子の連絡帳を用いたケア記録の送付や、直接の申し送りにより伝達を行って、共通理解を深めております。
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	こちらの対応方法を『本日の様子』として日々情報発信し、ご家庭での支援にご活用いただけるよう細かくお伝えしております。
保護者への説明責任等	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	基準に沿った「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ております。
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	36 子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	ご相談がありました際には、迅速かつ適切に対応しています。
	37 定期的に会報等発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	月ごとに活動予定を発信しております。また、毎営業日にブログを作成し、活動の様子をご確認いただける取り組みを行っております。
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	入社時に官制書にて確認し、個人情報の保護や漏洩防止に力を入れております。
	39 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	個々の状況に応じて配慮を行っております。
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している
42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		年に2回、活動の一環として実際に消防署の方をお招きする等の『消防訓練』を行っております。
43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している		職員同士でも共有し、把握に努めております。
44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づき対応がされている		職員同士でも共有し、把握に努め、対応しております。
45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		事例集ではありませんが、些細なことでも記入をし、事業所でヒヤリハットを適宜共有しております。また、他事業所の管理者とも共有する体制を整えております。
46 虐待防止のため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		虐待防止委員会を設置するとともに、定期的な全体研修を行ない、虐待防止に努めております。
47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		必要性・非代替性・一時性を満たしている場合とし、身体拘束を行った場合には記録を行っております。また、計画書にも反映しております。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

# 2023年度 児童発達支援自己評価結果（公示）

事業所名：グローバルキッズパーク011\_小山駅東店

サービス：児童発達支援

公開日：2024年2月1日

	チェック項目	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	用途に合わせたフロアをご用意しております。
	2 職員の配置数は適切である	教員や保育士資格のある職員を配置して、人員基準を満たしております。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	必要に応じて職員がフォローを行っております。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	毎日、清掃を行っております。環境設定に関しても小まめな話し合いを行っております。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加している	定期的な会議を開催して話し合いを行っております。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	アンケート結果や、直接のコミュニケーションから保護者さまのお声を頂戴し、改善できるように努めていきたいと思っております。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	弊社ホームページ内、児童発達支援自己評価にて公開しております。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	今後検討していきたいと思っております。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	全体研修のほか、研修動画の視聴による知識向上に力を入れております。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	アセスメント用紙だけでなく、保護者さまからのご意見やお子さまの様子をお伺いし、計画を作成出来るように努めております。
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	アセスメントツールを年齢に応じた適応行動の参考として活用しております。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	児童発達支援計画には、必要な項目が適切に選択され、そのうえで、具体的な支援内容が設定されております。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	毎利用時、児童発達支援計画に沿った支援を心掛けております。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	話し合いの上、活動プログラムを決定しております。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	改善が必要な場合、内容を見直しして反省点を組み込むようしております。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しております。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	出勤時間が異なることが多い為、常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有している	出勤時間も同様に行なっており、同様に関心職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	個別療育時の記録を取り、次回療育内容を立てる際に活用しております。
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	お子さまの状況や必要性に応じて適切な見直しを行っております。
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	お子さまの状況をより理解している職員が参加出来るように努めております。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	必要に応じて、適宜幼稚園や保育所の職員の方との情報共有を行っております。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	併設する放課後等デイサービス事業との情報共有を図りながら、ご要望があれば学校との情報共有に努めてまいります。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	必要に応じて連携し、研修にも小まめに参加しております。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	29 (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	電子の連絡帳を用いたケア記録の送付や、直接の申し送りにより伝達を行って、共通理解を深めております。
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	こちらの対応方法を『本日の様子』として日々情報発信し、ご家庭での支援にご活用いただけるよう細かくお伝えしております。
保護者への説明責任等	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	基準に沿った「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ております。
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	36 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	ご相談がありました際には、迅速かつ適切に対応しています。
	37 定期的に会報等発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	月ごとに活動予定を発信しております。また、毎営業日にブログを作成し、活動の様子をご確認いただける取り組みを行っております。
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	入社時に官制書にて確認し、個人情報の保護や漏洩防止に力を入れております。
	39 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	個々の状況に応じて配慮を行っております。
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している
42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		年に2回、活動の一環として実際に消防署の方をお招きする等の『消防訓練』を行っております。
43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している		職員同士でも共有し、把握に努めております。
44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づき対応がされている		職員同士でも共有し、把握に努め、対応しております。
45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		事例集ではありませんが、些細なことでも記入をし、事業所でヒヤリハットを適宜共有しております。また、他事業所の管理者とも共有する体制を整えております。
46 虐待防止のため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		虐待防止委員会を設置するとともに、定期的な全体研修を行ない、虐待防止に努めております。
47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		切迫性・非対称性・一時性を満たしている場合とし、身体拘束を行った場合には記録を行っております。また、計画書にも反映しております。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

# 2023年度 児童発達支援自己評価結果（公示）

事業所名：グローバルキッズパーク013\_真岡東店

サービス：児童発達支援

公開日：2024年2月1日

	チェック項目	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	用途に合わせたフロアをご用意しております。
	2 職員の配置数は適切である	教員や保育士資格のある職員を配置して、人員基準を満たしております。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	必要に応じて職員がフォローを行っております。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	毎日、清掃を行っております。環境設定に関しても小まめな話し合いを行っております。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加している	定期的に会議を開催して話し合いを行っております。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	アンケート結果や、直接のコミュニケーションから保護者さまのお声を頂戴し、改善できるように努めていきたいと思っております。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	弊社ホームページ内、児童発達支援自己評価にて公開しております。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	今後検討していきたいと思っております。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	全体研修のほか、研修動画の視聴による知識向上に力を入れております。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	アセスメント用紙だけでなく、保護者さまからのご意見やお子さまの様子をお伺いし、計画を作成出来るように努めております。
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	アセスメントツールを年齢に応じた適応行動の参考として活用しております。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	児童発達支援計画には、必要な項目が適切に選択され、そのうえで、具体的な支援内容が設定されております。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	毎利用時、児童発達支援計画に沿った支援を心掛けております。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	話し合いの上、活動プログラムを決定しております。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	改善が必要な場合、内容を見直しして反省点を組み込むようしております。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成している	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成しております。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	出勤時間が異なることが多い為、常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有している	退勤時間も同様に行なうことが多い為、同様に常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	個別療育時の記録を取り、次回療育内容を立てる際に活用しております。
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	お子さまの状況や必要性に応じて適切な見直しを行っております。
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	お子さまの状況をより理解している職員が参加出来るように努めております。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	必要に応じて、通関する幼稚園や保育園の職員の方との情報共有を行っております。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	併設する放課後等デイサービス事業との情報共有を図りながら、ご要望があれば学校との情報共有に努めてまいります。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	必要に応じて連携し、研修にも小まめに参加しております。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	29 (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	電子の連絡帳を用いたケア記録の送付や、直接の申し送りにより伝達を行って、共通理解を深めております。
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	こちらの対応方法を『本日の様子』として日々情報発信し、ご家庭での支援にご活用いただけるよう細かくお伝えしております。
保護者への説明責任等	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	基準に沿った「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ております。
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	36 子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	ご相談がありました際には、迅速かつ適切に対応しています。
	37 定期的に会報等発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	月ごとに活動予定を発信しております。また、毎営業日にブログを作成し、活動の様子をご確認いただける取り組みを行っております。
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	入社時に官制書にて確認し、個人情報の保護や漏洩防止に力を入れております。
	39 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	個々の状況に応じて配慮を行っております。
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している
42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		年に2回、活動の一環として実際に消防署の方をお招きする等の『消防訓練』を行っております。
43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している		職員同士でも共有し、把握に努めております。
44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づき対応がされている		職員同士でも共有し、把握に努め、対応しております。
45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		事例集ではありませんが、些細なことでも記入をし、事業所でヒヤリハットを適宜共有しております。また、他事業所の管理者とも共有する体制を整えております。
46 虐待防止のため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		虐待防止委員会を設置するとともに、定期的な全体研修を行ない、虐待防止に努めております。
47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		切迫性・非対称性・一時性を満たしている場合とし、身体拘束を行った場合には記録を行っております。また、計画書にも反映しております。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

# 2023年度 児童発達支援自己評価結果（公示）

事業所名：グローバルキッズパーク017\_中戸祭店

サービス：児童発達支援

公開日：2024年2月1日

	チェック項目	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	用途に合わせたフロアをご用意しております。
	2 職員の配置数は適切である	教員や保育士資格のある職員を配置して、人員基準を満たしております。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	必要に応じて職員がフォローを行っております。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	毎日、清掃を行っております。環境設定に関しても小まめな話し合いを行っております。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加している	定期的な会議を開催して話し合いを行っております。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	アンケート結果や、直接のコミュニケーションから保護者さまのお声を頂戴し、改善できるように努めていきたいと思っております。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	弊社ホームページ内、児童発達支援自己評価にて公開しております。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	今後検討していきたいと思っております。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	全体研修のほか、研修動画の視聴による知識向上に力を入れております。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	アセスメント用紙だけでなく、保護者さまからのご意見やお子さまの様子をお伺いし、計画を作成出来るように努めております。
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	アセスメントツールを年齢に応じた適応行動の参考として活用しております。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	児童発達支援計画には、必要な項目が適切に選択され、そのうえで、具体的な支援内容が設定されております。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	毎利用時、児童発達支援計画に沿った支援を心掛けております。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	話し合いの上、活動プログラムを決定しております。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	改善が必要な場合、内容を見直しして反省点を組み込むようしております。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しております。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	出勤時間が異なることが多い為、常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有している	退勤時間も同様に行なうことが多い為、同様に常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	個別療育時の記録を取り、次回療育内容を立てる際に活用しております。
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	お子さまの状況や必要性に応じて適切な見直しを行っております。
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	お子さまの状況をより理解している職員が参加出来るように努めております。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	必要に応じて、通関する幼稚園や保育園の職員の方との情報共有を行っております。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	併設する放課後等デイサービス事業との情報共有を図りながら、ご要望があれば学校との情報共有に繋げてまいります。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	必要に応じて連携し、研修にも小まめに参加しております。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	29 (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	電子の連絡帳を用いたケア記録の送付や、直接の申し送りにより伝達を行って、共通理解を深めております。
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	こちらの対応方法を『本日の様子』として日々情報発信し、ご家庭での支援にご活用いただけるよう細かくお伝えしております。
保護者への説明責任等	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	基準に沿った「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ております。
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	36 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	ご相談がありました際には、迅速かつ適切に対応しています。
	37 定期的に会報等発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	月ごとに活動予定を発信しております。また、毎営業日にブログを作成し、活動の様子をご確認いただける取り組みを行っております。
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	入社時に官制書にて確認し、個人情報の保護や漏洩防止に力を入れております。
	39 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	個々の状況に応じて配慮を行っております。
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している
42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		年に2回、活動の一環として実際に消防署の方をお招きする等の『消防訓練』を行っております。
43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している		職員同士でも共有し、把握に努めております。
44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づき対応がされている		職員同士でも共有し、把握に努め、対応しております。
45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		事例集ではありませんが、些細なことでも記入をし、事業所でヒヤリハットを適宜共有しております。また、他事業所の管理者とも共有する体制を整えております。
46 虐待防止のため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		虐待防止委員会を設置するとともに、定期的な全体研修を行ない、虐待防止に努めております。
47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		切迫性・非対称性・一時性を満たしている場合とし、身体拘束を行った場合には記録を行っております。また、計画書にも反映しております。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

# 2023年度 児童発達支援自己評価結果（公示）

事業所名：グローバルキッズパーク018\_今泉新町店

サービス：児童発達支援

公開日：2024年2月1日

	チェック項目	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	用途に合わせたフロアをご用意しております。
	2 職員の配置数は適切である	教員や保育士資格のある職員を配置して、人員基準を満たしております。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	必要に応じて職員がフォローを行っております。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	毎日、清掃を行っております。環境設定に関しても小まめな話し合いを行っております。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加している	定期的な会議を開催して話し合いを行っております。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	アンケート結果や、直接のコミュニケーションから保護者さまのお声を頂戴し、改善できるように努めていきたいと思っております。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	弊社ホームページ内、児童発達支援自己評価にて公開しております。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	今後検討していきたいと思っております。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	全体研修のほか、研修動画の視聴による知識向上に力を入れております。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	アセスメント用紙だけでなく、保護者さまからのご意見やお子さまの様子をお伺いし、計画を作成出来るように努めております。
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	アセスメントツールを年齢に応じた適応行動の参考として活用しております。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	児童発達支援計画には、必要な項目が適切に選択され、そのうえで、具体的な支援内容が設定されております。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	毎利用時、児童発達支援計画に沿った支援を心掛けております。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	話し合いの上、活動プログラムを決定しております。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	改善が必要な場合、内容を見直しして反省点を組み込むようしております。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しております。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	出勤時間が異なることが多い為、常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有している	退勤時間も同様に行なうことが多い為、同様に常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	個別療育時の記録を取り、次回療育内容を立てる際に活用しております。
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	お子さまの状況や必要性に応じて適切な見直しを行っております。
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	お子さまの状況をより理解している職員が参加出来るように努めております。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	必要に応じて、通関する幼稚園や保育園の職員の方との情報共有を行っております。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	併設する放課後等デイサービス事業との情報共有を図りながら、ご要望があれば学校との情報共有に繋げてまいります。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	必要に応じて連携し、研修にも小まめに参加しております。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	29 (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	電子の連絡帳を用いたケア記録の送付や、直接の申し送りにより伝達を行って、共通理解を深めております。
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	こちらの対応方法を『本日の様子』として日々情報発信し、ご家庭での支援にご活用いただけるよう細かくお伝えしております。
保護者への説明責任等	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	基準に沿った「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ております。
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	36 子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	ご相談がありました際には、迅速かつ適切に対応しています。
	37 定期的に会報等発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	月ごとに活動予定を発信しております。また、毎営業日にブログを作成し、活動の様子をご確認いただける取り組みを行っております。
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	入社時に官制書にて確認し、個人情報の保護や漏洩防止に力を入れております。
	39 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	個々の状況に応じて配慮を行っております。
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している
42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		年に2回、活動の一環として実際に消防署の方をお招きする等の『消防訓練』を行っております。
43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している		職員同士でも共有し、把握に努めております。
44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づき対応がされている		職員同士でも共有し、把握に努め、対応しております。
45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		事例集ではありませんが、些細なことでも記入をし、事業所でヒヤリハットを適宜共有しております。また、他事業所の管理者とも共有する体制を整えております。
46 虐待防止のため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		虐待防止委員会を設置するとともに、定期的な全体研修を行ない、虐待防止に努めております。
47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		切迫性・非対称性・一時性を満たしている場合とし、身体拘束を行った場合には記録を行っております。また、計画書にも反映しております。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

# 2023年度 児童発達支援自己評価結果（公示）

事業所名：グローバルキッズパーク019\_新聞々田店

サービス：児童発達支援

公開日：2024年2月1日

	チェック項目	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	用途に合わせたフロアをご用意しております。
	2 職員の配置数は適切である	教員や保育士資格のある職員を配置して、人員基準を満たしております。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	必要に応じて職員がフォローを行っております。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	毎日、清掃を行っております。環境設定に関しても小まめな話し合いを行っております。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加している	定期的な会議を開催して話し合いを行っております。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	アンケート結果や、直接のコミュニケーションから保護者さまのお声を頂戴し、改善できるように努めていきたいと思っております。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	弊社ホームページ内、児童発達支援自己評価にて公開しております。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	今後検討していきたいと思っております。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	全体研修のほか、研修動画の視聴による知識向上に力を入れております。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	アセスメント用紙だけでなく、保護者さまからのご意見やお子さまの様子をお伺いし、計画を作成出来るように努めております。
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	アセスメントツールを年齢に応じた適応行動の参考として活用しております。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	児童発達支援計画には、必要な項目が適切に選択され、そのうえで、具体的な支援内容が設定されております。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	毎利用時、児童発達支援計画に沿った支援を心掛けております。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	話し合いの上、活動プログラムを決定しております。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	改善が必要な場合、内容を見直しして反省点を組み込むようしております。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しております。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	出勤時間が異なることが多い為、常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有している	出勤時間も同様に行なうことが多い為、同様に常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	個別療育時の記録を取り、次回療育内容を立てる際に活用しております。
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	お子さまの状況や必要性に応じて適切な見直しを行っております。
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	お子さまの状況をより理解している職員が参加出来るように努めております。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	必要に応じて、通関する幼稚園や保育園の職員の方との情報共有を行っております。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	併設する放課後等デイサービス事業との情報共有を図りながら、ご要望があれば学校との情報共有に繋げてまいります。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	必要に応じて連携し、研修にも小まめに参加しております。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	29 (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	電子の連絡帳を用いたケア記録の送付や、直接の申し送りにより伝達を行って、共通理解を深めております。
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	こちらの対応方法を『本日の様子』として日々情報発信し、ご家庭での支援にご活用いただけるよう細かくお伝えしております。
保護者への説明責任等	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	基準に沿った「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ております。
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	36 子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	ご相談がありました際には、迅速かつ適切に対応しています。
	37 定期的に会報等発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	月ごとに活動予定を発信しております。また、毎営業日にブログを作成し、活動の様子をご確認いただける取り組みを行っております。
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	入社時に官制書にて確認し、個人情報の保護や漏洩防止に力を入れております。
	39 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	個々の状況に応じて配慮を行っております。
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している
42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		年に2回、活動の一環として実際に消防署の方をお招きする等の『消防訓練』を行っております。
43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している		職員同士でも共有し、把握に努めております。
44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づき対応がされている		職員同士でも共有し、把握に努め、対応しております。
45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		事例集ではありませんが、些細なことでも記入をし、事業所でヒヤリハットを適宜共有しております。また、他事業所の管理者とも共有する体制を整えております。
46 虐待防止のため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		虐待防止委員会を設置するとともに、定期的な全体研修を行ない、虐待防止に努めております。
47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		切迫性・非対称性・一時性を満たしている場合とし、身体拘束を行った場合には記録を行っております。また、計画書にも反映しております。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

# 2023年度 児童発達支援自己評価結果（公示）

事業所名：グローバルキッズパーク021\_新宮の内店

サービス：児童発達支援

公開日：2024年2月1日

	チェック項目	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	用途に合わせたフロアをご用意しております。
	2 職員の配置数は適切である	教員や保育士資格のある職員を配置して、人員基準を満たしております。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	必要に応じて職員がフォローを行っております。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	毎日、清掃を行っております。環境設定に関しても小まめな話し合いを行っております。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加している	定期的に会議を開催して話し合いを行っております。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	アンケート結果や、直接のコミュニケーションから保護者さまのお声を頂戴し、改善できるように努めていきたいと思っております。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	弊社ホームページ内、児童発達支援自己評価にて公開しております。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	今後検討していきたいと思っております。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	全体研修のほか、研修動画の視聴による知識向上に力を入れております。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	アセスメント用紙だけでなく、保護者さまからのご意見やお子さまの様子をお伺いし、計画を作成出来るように努めております。
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	アセスメントツールを年齢に応じた適応行動の参考として活用しております。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	児童発達支援計画には、必要な項目が適切に選択され、そのうえで、具体的な支援内容が設定されております。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	毎利用時、児童発達支援計画に沿った支援を心掛けております。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	話し合いの上、活動プログラムを決定しております。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	改善が必要な場合、内容を見直しして反省点を組み込むようしております。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しております。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	出勤時間が異なることが多い為、常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有している	退勤時間も同様に行なうことが多い為、同様に常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	個別療育時の記録を取り、次回療育内容を立てる際に活用しております。
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	お子さまの状況や必要性に応じて適切な見直しを行っております。
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	お子さまの状況をより理解している職員が参加出来るように努めております。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	必要に応じて、適宜幼稚園や保育所の職員の方との情報共有を行っております。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	併設する放課後等デイサービス事業との情報共有を図りながら、ご要望があれば学校との情報共有に努めてまいります。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	必要に応じて連携し、研修にも小まめに参加しております。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	29 (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	電子の連絡帳を用いたケア記録の送付や、直接の申し送りにより伝達を行って、共通理解を深めております。
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	こちらの対応方法を『本日の様子』として日々情報発信し、ご家庭での支援にご活用いただけるよう細かくお伝えしております。
保護者への説明責任等	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	基準に沿った「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ております。
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	36 子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	ご相談がありました際には、迅速かつ適切に対応しています。
	37 定期的に会報等発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	月ごとに活動予定を発信しております。また、毎営業日にブログを作成し、活動の様子をご確認いただける取り組みを行っております。
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	入社時に官約書にて確認し、個人情報の保護や漏洩防止に力を入れております。
	39 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	個々の状況に応じて配慮を行っております。
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している
42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		年に2回、活動の一環として実際に消防署の方をお招きする等の『消防訓練』を行っております。
43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している		職員同士でも共有し、把握に努めております。
44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づき対応がされている		職員同士でも共有し、把握に努め、対応しております。
45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		事例集ではありませんが、些細なことでも記入をし、事業所でヒヤリハットを適宜共有しております。また、他事業所の管理者とも共有する体制を整えております。
46 虐待防止のため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		虐待防止委員会を設置するとともに、定期的な全体研修を行ない、虐待防止に努めております。
47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		切迫性・非対称性・一時性を満たしている場合とし、身体拘束を行った場合には記録を行っております。また、計画書にも反映しております。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

# 2023年度 児童発達支援自己評価結果（公示）

事業所名：グローバルキッズパーク027\_ゆいの杜店

サービス：児童発達支援

公開日：2024年2月1日

	チェック項目	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	用途に合わせたフロアをご用意しております。
	2 職員の配置数は適切である	教員や保育士資格のある職員を配置して、人員基準を満たしております。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	必要に応じて職員がフォローを行っております。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	毎日、清掃を行っております。環境設定に関しても小まめな話し合いを行っております。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加している	定期的な会議を開催して話し合いを行っております。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	アンケート結果や、直接のコミュニケーションから保護者さまのお声を頂戴し、改善できるように努めていきたいと思っております。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	弊社ホームページ内、児童発達支援自己評価にて公開しております。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	今後検討していきたいと思っております。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	全体研修のほか、研修動画の視聴による知識向上に力を入れております。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	アセスメント用紙だけでなく、保護者さまからのご意見やお子さまの様子をお伺いし、計画を作成出来るように努めております。
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	アセスメントツールを年齢に応じた適応行動の参考として活用しております。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	児童発達支援計画には、必要な項目が適切に選択され、そのうえで、具体的な支援内容が設定されております。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	毎利用時、児童発達支援計画に沿った支援を心掛けております。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	話し合いの上、活動プログラムを決定しております。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	改善が必要な場合、内容を見直しして反省点を組み込むようしております。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しております。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	出勤時間が異なることが多い為、常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有している	退勤時間も同様に行なうことが多い為、同様に常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	個別療育時の記録を取り、次回療育内容を立てる際に活用しております。
20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	お子さまの状況や必要性に応じて適切な見直しを行っております。	
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	お子さまの状況をより理解している職員が参加出来るように努めております。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	必要に応じて、通関する幼稚園や保育園の職員の方との情報共有を行っております。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	併設する放課後等デイサービス事業との情報共有を図りながら、ご要望があれば学校との情報共有に努めてまいります。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	必要に応じて連携し、研修にも小まめに参加しております。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	29 (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	電子の連絡帳を用いたケア記録の送付や、直接の申し送りにより伝達を行って、共通理解を深めております。
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	こちらの対応方法を『本日の様子』として日々情報発信し、ご家庭での支援にご活用いただけるよう細かくお伝えしております。
保護者への説明責任等	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	基準に沿った「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ております。
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	36 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	ご相談がありました際には、迅速かつ適切に対応しています。
	37 定期的に会報等発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	月ごとに活動予定を発信しております。また、毎営業日にブログを作成し、活動の様子をご確認いただける取り組みを行っております。
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	入社時に官制書にて確認し、個人情報の保護や漏洩防止に力を入れております。
	39 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	個々の状況に応じて配慮を行っております。
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している
42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		年に2回、活動の一環として実際に消防署の方をお招きする等の『消防訓練』を行っております。
43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している		職員同士でも共有し、把握に努めております。
44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づき対応がされている		職員同士でも共有し、把握に努め、対応しております。
45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		事例集ではありませんが、些細なことでも記入をし、事業所でヒヤリハットを適宜共有しております。また、他事業所の管理者とも共有する体制を整えております。
46 虐待防止のため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		虐待防止委員会を設置するとともに、定期的な全体研修を行ない、虐待防止に努めております。
47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		切迫性・非対称性・一時性を満たしている場合とし、身体拘束を行った場合には記録を行っております。また、計画書にも反映しております。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。



# 2023年度 児童発達支援自己評価結果（公示）

事業所名：グローバルキッズパーク028\_下栗店

サービス：児童発達支援

公開日：2024年2月1日

	チェック項目	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	用途に合わせたフロアをご用意しております。
	2 職員の配置数は適切である	教員や保育士資格のある職員を配置して、人員基準を満たしております。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	必要に応じて職員がフォローを行っております。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	毎日、清掃を行っております。環境設定に関しても小まめな話し合いを行っております。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加している	定期的な会議を開催して話し合いを行っております。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	アンケート結果や、直接のコミュニケーションから保護者さまのお声を頂戴し、改善できるように努めていきたいと思っております。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	弊社ホームページ内、児童発達支援自己評価にて公開しております。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	今後検討していきたいと思っております。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	全体研修のほか、研修動画の視聴による知識向上に力を入れております。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	アセスメント用紙だけでなく、保護者さまからのご意見やお子さまの様子をお伺いし、計画を作成出来るように努めております。
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	アセスメントツールを年齢に応じた適応行動の参考として活用しております。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	児童発達支援計画には、必要な項目が適切に選択され、そのうえで、具体的な支援内容が設定されております。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	毎利用時、児童発達支援計画に沿った支援を心掛けております。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	話し合いの上、活動プログラムを決定しております。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	改善が必要な場合、内容を見直しして反省点を組み込むようしております。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しております。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	出勤時間が異なることが多い為、常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有している	出勤時間も同様に行なうことが多い為、同様に常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	個別療育時の記録を取り、次回療育内容を立てる際に活用しております。
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	お子さまの状況や必要性に応じて適切な見直しを行っております。
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	お子さまの状況をより理解している職員が参加出来るように努めております。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	必要に応じて、通関する幼稚園や保育園の職員の方との情報共有を行っております。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	併設する放課後等デイサービス事業との情報共有を図りながら、ご要望があれば学校との情報共有に繋げてまいります。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	必要に応じて連携し、研修にも小まめに参加しております。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	29 (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	電子の連絡帳を用いたケア記録の送付や、直接の申し送りにより伝達を行って、共通理解を深めております。
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	こちらの対応方法を『本日の様子』として日々情報発信し、ご家庭での支援にご活用いただけるよう細かくお伝えしております。
保護者への説明責任等	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	基準に沿った「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ております。
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	36 子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	ご相談がありました際には、迅速かつ適切に対応しています。
	37 定期的に会報等発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	月ごとに活動予定を発信しております。また、毎営業日にブログを作成し、活動の様子をご確認いただける取り組みを行っております。
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	入社時に官制書にて確認し、個人情報の保護や漏洩防止に力を入れております。
	39 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	個々の状況に応じて配慮を行っております。
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している
42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		年に2回、活動の一環として実際に消防署の方をお招きする等の『消防訓練』を行っております。
43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している		職員同士でも共有し、把握に努めております。
44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づき対応がされている		職員同士でも共有し、把握に努め、対応しております。
45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		事例集ではありませんが、些細なことでも記入をし、事業所でヒヤリハットを適宜共有しております。また、他事業所の管理者とも共有する体制を整えております。
46 虐待防止のため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		虐待防止委員会を設置するとともに、定期的な全体研修を行ない、虐待防止に努めております。
47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		必要性・非代替性・一時性を満たしている場合とし、身体拘束を行った場合には記録を行っております。また、計画書にも反映しております。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

# 2023年度 児童発達支援自己評価結果（公示）

事業所名：グローバルキッズパーク029\_鶴田店

サービス：児童発達支援

公開日：2024年2月1日

	チェック項目	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	用途に合わせたフロアをご用意しております。
	2 職員の配置数は適切である	教員や保育士資格のある職員を配置して、人員基準を満たしております。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	必要に応じて職員がフォローを行っております。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	毎日、清掃を行っております。環境設定に関しても小まめな話し合いを行っております。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加している	定期的な会議を開催して話し合いを行っております。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	アンケート結果や、直接のコミュニケーションから保護者さまのお声を頂戴し、改善できるように努めていきたいと思っております。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	弊社ホームページ内、児童発達支援自己評価にて公開しております。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	今後検討していきたいと思っております。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	全体研修のほか、研修動画の視聴による知識向上に力を入れております。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	アセスメント用紙だけでなく、保護者さまからのご意見やお子さまの様子をお伺いし、計画を作成出来るように努めております。
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	アセスメントツールを年齢に応じた適応行動の参考として活用しております。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	児童発達支援計画には、必要な項目が適切に選択され、そのうえで、具体的な支援内容が設定されております。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	毎利用時、児童発達支援計画に沿った支援を心掛けております。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	話し合いの上、活動プログラムを決定しております。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	改善が必要な場合、内容を見直しして反省点を組み込むようしております。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しております。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	出勤時間が異なることが多い為、常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有している	退勤時間も同様に行なうことが多い為、同様に常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	個別療育時の記録を取り、次回療育内容を立てる際に活用しております。
20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	お子さまの状況や必要性に応じて適切な見直しを行っております。	
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	お子さまの状況をより理解している職員が参加出来るように努めております。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	必要に応じて、通関する幼稚園や保育園の職員の方との情報共有を行っております。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	併設する放課後等デイサービス事業との情報共有を図りながら、ご要望があれば学校との情報共有に努めてまいります。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	必要に応じて連携し、研修にも小まめに参加しております。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	29 (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	電子の連絡帳を用いたケア記録の送付や、直接の申し送りにより伝達を行って、共通理解を深めております。
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	こちらの対応方法を『本日の様子』として日々情報発信し、ご家庭での支援にご活用いただけるよう細かくお伝えしております。
保護者への説明責任等	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	基準に沿った「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ております。
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	36 子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	ご相談がありました際には、迅速かつ適切に対応しています。
	37 定期的に会報等発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	月ごとに活動予定を発信しております。また、毎営業日にブログを作成し、活動の様子をご確認いただける取り組みを行っております。
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	入社時に官制書にて確認し、個人情報の保護や漏洩防止に力を入れております。
	39 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	個々の状況に応じて配慮を行っております。
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している
42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		年に2回、活動の一環として実際に消防署の方をお招きする等の『消防訓練』を行っております。
43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している		職員同士でも共有し、把握に努めております。
44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づき対応がされている		職員同士でも共有し、把握に努め、対応しております。
45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		事例集ではありませんが、些細なことでも記入をし、事業所でヒヤリハットを適宜共有しております。また、他事業所の管理者とも共有する体制を整えております。
46 虐待防止のため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		虐待防止委員会を設置するとともに、定期的な全体研修を行ない、虐待防止に努めております。
47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		必要性・非代替性・一時性を満たしている場合とし、身体拘束を行った場合には記録を行っております。また、計画書にも反映しております。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

# 2023年度 児童発達支援自己評価結果（公示）

事業所名：グローバルキッズパーク031\_新中戸祭店

サービス：児童発達支援

公開日：2024年2月1日

	チェック項目	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	用途に合わせたフロアをご用意しております。
	2 職員の配置数は適切である	教員や保育士資格のある職員を配置して、人員基準を満たしております。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	必要に応じて職員がフォローを行っております。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	毎日、清掃を行っております。環境設定に関しても小まめな話し合いを行っております。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加している	定期的に会議を開催して話し合いを行っております。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	アンケート結果や、直接のコミュニケーションから保護者さまのお声を頂戴し、改善できるように努めていきたいと思っております。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	弊社ホームページ内、児童発達支援自己評価にて公開しております。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	今後検討していきたいと思っております。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	全体研修のほか、研修動画の視聴による知識向上に力を入れております。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	アセスメント用紙だけでなく、保護者さまからのご意見やお子さまの様子をお伺いし、計画を作成出来るように努めております。
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	アセスメントツールを年齢に応じた適応行動の参考として活用しております。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	児童発達支援計画には、必要な項目が適切に選択され、そのうえで、具体的な支援内容が設定されております。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	毎利用時、児童発達支援計画に沿った支援を心掛けております。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	話し合いの上、活動プログラムを決定しております。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	改善が必要な場合、内容を見直しして反省点を組み込むようしております。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成している	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成しております。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	出勤時間が異なることが多い為、常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有している	出勤時間も同様に行なうことが多い為、同様に常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	個別療育時の記録を取り、次回療育内容を立てる際に活用しております。
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	お子さまの状況や必要性に応じて適切な見直しを行っております。
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	お子さまの状況をより理解している職員が参加出来るように努めております。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	必要に応じて、適する幼稚園や保育園の職員の方との情報共有を行っております。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	併設する放課後等デイサービス事業との情報共有を図りながら、ご要望があれば学校との情報共有に努めてまいります。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	必要に応じて連携し、研修にも小まめに参加しております。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	29 (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	電子の連絡帳を用いたケア記録の送付や、直接の申し送りにより伝達を行って、共通理解を深めております。
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	こちらの対応方法を『本日の様子』として日々情報発信し、ご家庭での支援にご活用いただけるよう細かくお伝えしております。
保護者への説明責任等	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	基準に沿った「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ております。
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	36 子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	ご相談がありました際には、迅速かつ適切に対応しています。
	37 定期的に会報等発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	月に1回活動概要を発信しております。また、毎営業日にブログを作成し、活動の様子をご確認いただける取り組みを行っております。
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	入社時に官制書にて確認し、個人情報の保護や漏洩防止に力を入れております。
	39 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	個々の状況に応じて配慮を行っております。
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している
42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		年に2回、活動の一環として実際に消防署の方をお招きする等の『消防訓練』を行っております。
43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している		職員同士でも共有し、把握に努めております。
44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づき対応がされている		職員同士でも共有し、把握に努め、対応しております。
45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		事例集ではありませんが、些細なことでも記入をし、事業所でヒヤリハットを適宜共有しております。また、他事業所の管理者とも共有する体制を整えております。
46 虐待防止のため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		虐待防止委員会を設置するとともに、定期的な全体研修を行ない、虐待防止に努めております。
47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		必要性・非代替性・一時性を満たしている場合とし、身体拘束を行った場合には記録を行っております。また、計画書にも反映しております。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

# 2023年度 児童発達支援自己評価結果（公示）

事業所名：グローバルキッズパーク032\_下高間木店

サービス：児童発達支援

公開日：2024年2月1日

	チェック項目	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	用途に合わせたフロアをご用意しております。
	2 職員の配置数は適切である	教員や保育士資格のある職員を配置して、人員基準を満たしております。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	必要に応じて職員がフォローを行っております。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	毎日、清掃を行っております。環境設定に関しても小まめな話し合いを行っております。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加している	定期的な会議を開催して話し合いを行っております。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	アンケート結果や、直接のコミュニケーションから保護者さまのお声を頂戴し、改善できるように努めていきたいと思っております。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	弊社ホームページ内、児童発達支援自己評価にて公開しております。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	今後検討していきたいと思っております。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	全体研修のほか、研修動画の視聴による知識向上に力を入れております。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	アセスメント用紙だけでなく、保護者さまからのご意見やお子さまの様子をお伺いし、計画を作成出来るように努めております。
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	アセスメントツールを年齢に応じた適応行動の参考として活用しております。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	児童発達支援計画には、必要な項目が適切に選択され、そのうえで、具体的な支援内容が設定されております。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	毎利用時、児童発達支援計画に沿った支援を心掛けております。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	話し合いの上、活動プログラムを決定しております。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	改善が必要な場合、内容を見直しして反省点を組み込むようしております。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しております。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	出勤時間が異なることが多い為、常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有している	退勤時間も同様に行なうことが多い為、同様に常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	個別療育時の記録を取り、次回療育内容を立てる際に活用しております。
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	お子さまの状況や必要性に応じて適切な見直しを行っております。
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	お子さまの状況をより理解している職員が参加出来るように努めております。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	必要に応じて、通関する幼稚園や保育園の職員の方との情報共有を行っております。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	併設する放課後等デイサービス事業との情報共有を図りながら、ご要望があれば学校との情報共有に努めてまいります。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	必要に応じて連携し、研修にも小まめに参加しております。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	29 (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達状況や課題について共通理解を持っている	電子の連絡帳を用いたケア記録の送付や、直接の申し送りにより伝達を行って、共通理解を深めております。
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	こちらの対応方法を『本日の様子』として日々情報発信し、ご家庭での支援にご活用いただけるよう細かくお伝えしております。
保護者への説明責任等	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	基準に沿った「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ております。
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	36 子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	ご相談がありました際には、迅速かつ適切に対応しています。
	37 定期的に会報等発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	月ごとに活動予定を発信しております。また、毎営業日にブログを作成し、活動の様子をご確認いただける取り組みを行っております。
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	入社時に官制書にて確認し、個人情報の保護や漏洩防止に力を入れております。
	39 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	個々の状況に応じて配慮を行っております。
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している
42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		年に2回、活動の一環として実際に消防署の方をお招きする等の『消防訓練』を行っております。
43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している		職員同士でも共有し、把握に努めております。
44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づき対応がされている		職員同士でも共有し、把握に努め、対応しております。
45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		事例集ではありませんが、些細なことでも記入をし、事業所でヒヤリハットを適宜共有しております。また、他事業所の管理者とも共有する体制を整えております。
46 虐待防止のため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		虐待防止委員会を設置するとともに、定期的な全体研修を行ない、虐待防止に努めております。
47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		切迫性・非対称性・一時性を満たしている場合とし、身体拘束を行った場合には記録を行っております。また、計画書にも反映しております。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

# 2023年度 児童発達支援自己評価結果（公示）

事業所名：グローバルキッズパーク034\_西茂呂店

サービス：児童発達支援

公開日：2024年2月1日

	チェック項目	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	用途に合わせたフロアをご用意しております。
	2 職員の配置数は適切である	教員や保育士資格のある職員を配置して、人員基準を満たしております。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	必要に応じて職員がフォローを行っております。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	毎日、清掃を行っております。環境設定に関しても小まめな話し合いを行っております。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加している	定期的な会議を開催して話し合いを行っております。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	アンケート結果や、直接のコミュニケーションから保護者さまのお声を頂戴し、改善できるように努めていきたいと思っております。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	弊社ホームページ内、児童発達支援自己評価にて公開しております。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	今後検討していきたいと思っております。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	全体研修のほか、研修動画の視聴による知識向上に力を入れております。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	アセスメント用紙だけでなく、保護者さまからのご意見やお子さまの様子をお伺いし、計画を作成出来るように努めております。
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	アセスメントツールを年齢に応じた適応行動の参考として活用しております。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	児童発達支援計画には、必要な項目が適切に選択され、そのうえで、具体的な支援内容が設定されております。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	毎利用時、児童発達支援計画に沿った支援を心掛けております。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	話し合いの上、活動プログラムを決定しております。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	改善が必要な場合、内容を見直しして反省点を組み込むようしております。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成している	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成しております。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	出勤時間が異なることが多い為、常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有している	退勤時間も同様に行なうことが多い為、同様に常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	個別療育時の記録を取り、次回療育内容を立てる際に活用しております。
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	お子さまの状況や必要性に応じて適切な見直しを行っております。
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	お子さまの状況をより理解している職員が参加出来るように努めております。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	必要に応じて、通関する幼稚園や保育園の職員の方との情報共有を行っております。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	併設する放課後等デイサービス事業との情報共有を図りながら、ご要望があれば学校との情報共有に繋げてまいります。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	必要に応じて連携し、研修にも小まめに参加しております。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	29 (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	電子の連絡帳を用いたケア記録の送付や、直接の申し送りにより伝達を行って、共通理解を深めております。
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	こちらの対応方法を『本日の様子』として日々情報発信し、ご家庭での支援にご活用いただけるよう細かくお伝えしております。
保護者への説明責任等	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	基準に沿った「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ております。
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	36 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	ご相談がありました際には、迅速かつ適切に対応しています。
	37 定期的に会報等発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	月に1回活動概要を発信しております。また、毎営業日にブログを作成し、活動の様子をご確認いただける取り組みを行っております。
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	入社時に官制書にて確認し、個人情報の保護や漏洩防止に力を入れております。
	39 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	個々の状況に応じて配慮を行っております。
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している
42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		年に2回、活動の一環として実際に消防署の方をお招きする等の『消防訓練』を行っております。
43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している		職員同士でも共有し、把握に努めております。
44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づき対応がされている		職員同士でも共有し、把握に努め、対応しております。
45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		事例集ではありませんが、些細なことでも記入をし、事業所でヒヤリハットを適宜共有しております。また、他事業所の管理者とも共有する体制を整えております。
46 虐待防止のため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		虐待防止委員会を設置するとともに、定期的な全体研修を行ない、虐待防止に努めております。
47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		必要性・非代替性・一時性を満たしている場合とし、身体拘束を行った場合には記録を行っております。また、計画書にも反映しております。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

# 2023年度 児童発達支援自己評価結果（公示）

事業所名：グローバルキッズパーク035\_新さくら店

サービス：児童発達支援

公開日：2024年2月1日

	チェック項目	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	用途に合わせたフロアをご用意しております。
	2 職員の配置数は適切である	教員や保育士資格のある職員を配置して、人員基準を満たしております。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	必要に応じて職員がフォローを行っております。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	毎日、清掃を行っております。環境設定に関しても小まめな話し合いを行っております。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加している	定期的な会議を開催して話し合いを行っております。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	アンケート結果や、直接のコミュニケーションから保護者さまのお声を頂戴し、改善できるように努めていきたいと思っております。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	弊社ホームページ内、児童発達支援自己評価にて公開しております。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	今後検討していきたいと思っております。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	全体研修のほか、研修動画の視聴による知識向上に力を入れております。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	アセスメント用紙だけでなく、保護者さまからのご意見やお子さまの様子をお伺いし、計画を作成出来るように努めております。
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	アセスメントツールを年齢に応じた適応行動の参考として活用しております。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	児童発達支援計画には、必要な項目が適切に選択され、そのうえで、具体的な支援内容が設定されております。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	毎利用時、児童発達支援計画に沿った支援を心掛けております。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	話し合いの上、活動プログラムを決定しております。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	改善が必要な場合、内容を見直しして反省点を組み込むようしております。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しております。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	出勤時間が異なることが多い為、常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有している	退勤時間も同様に行なうことが多い為、同様に常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	個別療育時の記録を取り、次回療育内容を立てる際に活用しております。
20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	お子さまの状況や必要性に応じて適切な見直しを行っております。	
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	お子さまの状況をより理解している職員が参加出来るように努めております。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	必要に応じて、通関する幼稚園や保育園の職員の方との情報共有を行っております。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	併設する放課後等デイサービス事業との情報共有を図りながら、ご要望があれば学校との情報共有に努めてまいります。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	必要に応じて連携し、研修にも小まめに参加しております。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	29 (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	電子の連絡帳を用いたケア記録の送付や、直接の申し送りにより伝達を行って、共通理解を深めております。
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	こちらの対応方法を『本日の様子』として日々情報発信し、ご家庭での支援にご活用いただけるよう細かくお伝えしております。
保護者への説明責任等	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	基準に沿った「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ております。
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	36 子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	ご相談がありました際には、迅速かつ適切に対応しています。
	37 定期的に会報等発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	月ごとに活動予定を発信しております。また、毎営業日にブログを作成し、活動の様子をご確認いただける取り組みを行っております。
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	入社時に官制書にて確認し、個人情報の保護や漏洩防止に力を入れております。
	39 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	個々の状況に応じて配慮を行っております。
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している
42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		年に2回、活動の一環として実際に消防署の方をお招きする等の『消防訓練』を行っております。
43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している		職員同士でも共有し、把握に努めております。
44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づき対応がされている		職員同士でも共有し、把握に努め、対応しております。
45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		事例集ではありませんが、些細なことでも記入をし、事業所でヒヤリハットを適宜共有しております。また、他事業所の管理者とも共有する体制を整えております。
46 虐待防止のため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		虐待防止委員会を設置するとともに、定期的な全体研修を行ない、虐待防止に努めております。
47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		必要性・非代替性・一時性を満たしている場合とし、身体拘束を行った場合には記録を行っております。また、計画書にも反映しております。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

# 2023年度 児童発達支援自己評価結果（公示）

事業所名：グローバルキッズパーク037\_鶴田プラス店

サービス：児童発達支援

公開日：2024年2月1日

	チェック項目	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	用途に合わせたフロアをご用意しております。
	2 職員の配置数は適切である	教員や保育士資格のある職員を配置して、人員基準を満たしております。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	必要に応じて職員がフォローを行っております。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	毎日、清掃を行っております。環境設定に関しても小まめな話し合いを行っております。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加している	定期的な会議を開催して話し合いを行っております。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	アンケート結果や、直接のコミュニケーションから保護者さまのお声を頂戴し、改善できるように努めていきたいと思っております。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	弊社ホームページ内、児童発達支援自己評価にて公開しております。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	今後検討していきたいと思っております。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	全体研修のほか、研修動画の視聴による知識向上に力を入れております。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	アセスメント用紙だけでなく、保護者さまからのご意見やお子さまの様子をお伺いし、計画を作成出来るように努めております。
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	アセスメントツールを年齢に応じた適応行動の参考として活用しております。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	児童発達支援計画には、必要な項目が適切に選択され、そのうえで、具体的な支援内容が設定されております。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	毎利用時、児童発達支援計画に沿った支援を心掛けております。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	話し合いの上、活動プログラムを決定しております。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	改善が必要な場合、内容を見直しして反省点を組み込むようしております。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しております。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	出勤時間が異なることが多い為、常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有している	退勤時間も同様に行なうことが多い為、同様に常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	個別療育時の記録を取り、次回療育内容を立てる際に活用しております。
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	お子さまの状況や必要性に応じて適切な見直しを行っております。
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	お子さまの状況をより理解している職員が参加出来るように努めております。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	必要に応じて、適宜幼稚園や保育園の職員の方との情報共有を行っております。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	併設する放課後等デイサービス事業との情報共有を図りながら、ご要望があれば学校との情報共有に努めてまいります。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	必要に応じて連携し、研修にも小まめに参加しております。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	29 (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	電子の連絡帳を用いたケア記録の送付や、直接の申し送りにより伝達を行って、共通理解を深めております。
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	こちらの対応方法を『本日の様子』として日々情報発信し、ご家庭での支援にご活用いただけるよう細かくお伝えしております。
保護者への説明責任等	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	基準に沿った「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ております。
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	36 子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	ご相談がありました際には、迅速かつ適切に対応しています。
	37 定期的に会報等発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	月ごとに活動予定を発信しております。また、毎営業日にブログを作成し、活動の様子をご確認いただける取り組みを行っております。
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	入社時に官制書にて確認し、個人情報の保護や漏洩防止に力を入れております。
	39 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	個々の状況に応じて配慮を行っております。
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している
42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		年に2回、活動の一環として実際に消防署の方をお招きする等の『消防訓練』を行っております。
43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している		職員同士でも共有し、把握に努めております。
44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づき対応がされている		職員同士でも共有し、把握に努め、対応しております。
45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		事例集ではありませんが、些細なことでも記入をし、事業所でヒヤリハットを適宜共有しております。また、他事業所の管理者とも共有する体制を整えております。
46 虐待防止のため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		虐待防止委員会を設置するとともに、定期的な全体研修を行ない、虐待防止に努めております。
47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		切迫性・非対称性・一時性を満たしている場合とし、身体拘束を行った場合には記録を行っております。また、計画書にも反映しております。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

# 2023年度 児童発達支援自己評価結果（公示）

事業所名：グローバルキッズパーク038\_中今泉店

サービス：児童発達支援

公開日：2024年2月1日

	チェック項目	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	用途に合わせたフロアをご用意しております。
	2 職員の配置数は適切である	教員や保育士資格のある職員を配置して、人員基準を満たしております。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	必要に応じて職員がフォローを行っております。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	毎日、清掃を行っております。環境設定に関しても小まめな話し合いを行っております。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加している	定期的な会議を開催して話し合いを行っております。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	アンケート結果や、直接のコミュニケーションから保護者さまのお声を頂戴し、改善できるように努めていきたいと思っております。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	弊社ホームページ内、児童発達支援自己評価にて公開しております。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	今後検討していきたいと思っております。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	全体研修のほか、研修動画の視聴による知識向上に力を入れております。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	アセスメント用紙だけでなく、保護者さまからのご意見やお子さまの様子をお伺いし、計画を作成出来るように努めております。
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	アセスメントツールを年齢に応じた適応行動の参考として活用しております。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	児童発達支援計画には、必要な項目が適切に選択され、そのうえで、具体的な支援内容が設定されております。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	毎利用時、児童発達支援計画に沿った支援を心掛けております。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	話し合いの上、活動プログラムを決定しております。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	改善が必要な場合、内容を見直しして反省点を組み込むようしております。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成している	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成しております。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	出勤時間が異なることが多い為、常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有している	退勤時間も同様に行なうことが多い為、同様に常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	個別療育時の記録を取り、次回療育内容を立てる際に活用しております。
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	お子さまの状況や必要性に応じて適切な見直しを行っております。
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	お子さまの状況をより理解している職員が参加出来るように努めております。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	必要に応じて、適宜する幼稚園や保育園の職員の方との情報共有を行っております。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	併設する放課後等デイサービス事業との情報共有を図りながら、ご要望があれば学校との情報共有に努めてまいります。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	必要に応じて連携し、研修にも小まめに参加しております。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	29 (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	電子の連絡帳を用いたケア記録の送付や、直接の申し送りにより伝達を行って、共通理解を深めております。
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	こちらの対応方法を『本日の様子』として日々情報発信し、ご家庭での支援にご活用いただけるよう細かくお伝えしております。
保護者への説明責任等	32 運営規程、利用負担等について丁寧な説明を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	基準に沿った「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ております。
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	36 子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	ご相談がありました際には、迅速かつ適切に対応しています。
	37 定期的に会報等発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	月ごとに活動予定を発信しております。また、毎営業日にブログを作成し、活動の様子をご確認いただける取り組みを行っております。
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	入社時に官制書にて確認し、個人情報の保護や漏洩防止に力を入れております。
	39 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	個々の状況に応じて配慮を行っております。
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している
42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		年に2回、活動の一環として実際に消防署の方をお招きする等の『消防訓練』を行っております。
43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している		職員同士でも共有し、把握に努めております。
44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づき対応がされている		職員同士でも共有し、把握に努め、対応しております。
45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		事例集ではありませんが、些細なことでも記入をし、事業所でヒヤリハットを適宜共有しております。また、他事業所の管理者とも共有する体制を整えております。
46 虐待防止のため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		虐待防止委員会を設置するとともに、定期的な全体研修を行ない、虐待防止に努めております。
47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		必要性・非代替性・一時性を満たしている場合とし、身体拘束を行った場合には記録を行っております。また、計画書にも反映しております。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。



# 2023年度 児童発達支援自己評価結果（公示）

事業所名：グローバルキッズパーク040\_東城南プラス店

サービス：児童発達支援

公開日：2024年2月1日

	チェック項目	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	用途に合わせたフロアをご用意しております。
	2 職員の配置数は適切である	教員や保育士資格のある職員を配置して、人員基準を満たしております。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	必要に応じて職員がフォローを行っております。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	毎日、清掃を行っております。環境設定に関しても小まめな話し合いを行っております。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加している	定期的に会議を開催して話し合いを行っております。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	アンケート結果や、直接のコミュニケーションから保護者さまのお声を頂戴し、改善できるように努めていきたいと思っております。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	弊社ホームページ内、児童発達支援自己評価にて公開しております。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	今後検討していきたいと思っております。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	全体研修のほか、研修動画の視聴による知識向上に力を入れております。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	アセスメント用紙だけでなく、保護者さまからのご意見やお子さまの様子をお伺いし、計画を作成出来るように努めております。
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	アセスメントツールを年齢に応じた適応行動の参考として活用しております。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	児童発達支援計画には、必要な項目が適切に選択され、そのうえで、具体的な支援内容が設定されております。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	毎利用時、児童発達支援計画に沿った支援を心掛けております。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	話し合いの上、活動プログラムを決定しております。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	改善が必要な場合、内容を見直しして反省点を組み込むようしております。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しております。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	出勤時間が異なることが多い為、常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有している	出勤時間も同様に行なうことが多い為、同様に常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	個別療育時の記録を取り、次回療育内容を立てる際に活用しております。
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	お子さまの状況や必要性に応じて適切な見直しを行っております。
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	お子さまの状況をより理解している職員が参加出来るように努めております。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	必要に応じて、通関する幼稚園や保育園の職員の方との情報共有を行っております。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	併設する放課後等デイサービス事業との情報共有を図りながら、ご要望があれば学校との情報共有に繋げてまいります。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	必要に応じて連携し、研修にも小まめに参加しております。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	29 (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	電子の連絡帳を用いたケア記録の送付や、直接の申し送りにより伝達を行って、共通理解を深めております。
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	こちらの対応方法を『本日の様子』として日々情報発信し、ご家庭での支援にご活用いただけるよう細かくお伝えしております。
保護者への説明責任等	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	基準に沿った「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ております。
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	36 子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	ご相談がありました際には、迅速かつ適切に対応しています。
	37 定期的に会報等発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	月ごとに活動予定を発信しております。また、毎営業日にブログを作成し、活動の様子をご確認いただける取り組みを行っております。
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	入社時に官制書にて確認し、個人情報の保護や漏洩防止に力を入れております。
	39 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	個々の状況に応じて配慮を行っております。
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している
42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		年に2回、活動の一環として実際に消防署の方をお招きする等の『消防訓練』を行っております。
43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している		職員同士でも共有し、把握に努めております。
44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づき対応がされている		職員同士でも共有し、把握に努め、対応しております。
45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		事例集ではありませんが、些細なことでも記入をし、事業所でヒヤリハットを適宜共有しております。また、他事業所の管理者とも共有する体制を整えております。
46 虐待防止のため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		虐待防止委員会を設置するとともに、定期的な全体研修を行ない、虐待防止に努めております。
47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		切迫性・非対称性・一時性を満たしている場合とし、身体拘束を行った場合には記録を行っております。また、計画書にも反映しております。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

# 2023年度 児童発達支援自己評価結果（公示）

事業所名：グローバルキッズパーク041\_益子店

サービス：児童発達支援

公開日：2024年2月1日

	チェック項目	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	用途に合わせたフロアをご用意しております。
	2 職員の配置数は適切である	教員や保育士資格のある職員を配置して、人員基準を満たしております。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	必要に応じて職員がフォローを行っております。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	毎日、清掃を行っております。環境設定に関しても小まめな話し合いを行っております。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加している	定期的な会議を開催して話し合いを行っております。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	アンケート結果や、直接のコミュニケーションから保護者さまのお声を頂戴し、改善できるように努めていきたいと思っております。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	弊社ホームページ内、児童発達支援自己評価にて公開しております。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	今後検討していきたいと思っております。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	全体研修のほか、研修動画の視聴による知識向上に力を入れております。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	アセスメント用紙だけでなく、保護者さまからのご意見やお子さまの様子をお伺いし、計画を作成出来るように努めております。
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	アセスメントツールを年齢に応じた適応行動の参考として活用しております。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	児童発達支援計画には、必要な項目が適切に選択され、そのうえで、具体的な支援内容が設定されております。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	毎利用時、児童発達支援計画に沿った支援を心掛けております。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	話し合いの上、活動プログラムを決定しております。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	改善が必要な場合、内容を見直しして反省点を組み込むようしております。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成している	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成しております。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	出勤時間が異なることが多い為、常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有している	退勤時間も同様に行なうことが多い為、同様に常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	個別療育時の記録を取り、次回療育内容を立てる際に活用しております。
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	お子さまの状況や必要性に応じて適切な見直しを行っております。
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	お子さまの状況をより理解している職員が参加出来るように努めております。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	必要に応じて、通関する幼稚園や保育園の職員の方との情報共有を行っております。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	併設する放課後等デイサービス事業との情報共有を図りながら、ご要望があれば学校との情報共有に繋げてまいります。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	必要に応じて連携し、研修にも小まめに参加しております。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	29 (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	電子の連絡帳を用いたケア記録の送付や、直接の申し送りにより伝達を行って、共通理解を深めております。
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	こちらの対応方法を『本日の様子』として日々情報発信し、ご家庭での支援にご活用いただけるよう細かくお伝えしております。
保護者への説明責任等	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	基準に沿った「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ております。
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	36 子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	ご相談がありました際には、迅速かつ適切に対応しています。
	37 定期的に会報等発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	月ごとに活動予定を発信しております。また、毎営業日にブログを作成し、活動の様子をご確認いただける取り組みを行っております。
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	入社時に官制書にて確認し、個人情報の保護や漏洩防止に力を入れております。
	39 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	個々の状況に応じて配慮を行っております。
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している
42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		年に2回、活動の一環として実際に消防署の方をお招きする等の『消防訓練』を行っております。
43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している		職員同士でも共有し、把握に努めております。
44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づき対応がされている		職員同士でも共有し、把握に努め、対応しております。
45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		事例集ではありませんが、些細なことでも記入をし、事業所でヒヤリハットを適宜共有しております。また、他事業所の管理者とも共有する体制を整えております。
46 虐待防止のため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		虐待防止委員会を設置するとともに、定期的な全体研修を行ない、虐待防止に努めております。
47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		切迫性・非対称性・一時性を満たしている場合とし、身体拘束を行った場合には記録を行っております。また、計画書にも反映しております。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

# 2023年度 児童発達支援自己評価結果（公示）

事業所名：グローバルキッズパーク046\_築瀬店

サービス：児童発達支援

公開日：2024年2月1日

	チェック項目	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	用途に合わせたフロアをご用意しております。
	2 職員の配置数は適切である	教員や保育士資格のある職員を配置して、人員基準を満たしております。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	必要に応じて職員がフォローを行っております。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	毎日、清掃を行っております。環境設定に関しても小まめな話し合いを行っております。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加している	定期的な会議を開催して話し合いを行っております。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	アンケート結果や、直接のコミュニケーションから保護者さまのお声を頂戴し、改善できるように努めていきたいと思っております。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	弊社ホームページ内、児童発達支援自己評価にて公開しております。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	今後検討していきたいと思っております。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	全体研修のほか、研修動画の視聴による知識向上に力を入れております。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	アセスメント用紙だけでなく、保護者さまからのご意見やお子さまの様子をお伺いし、計画を作成出来るように努めております。
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	アセスメントツールを年齢に応じた適応行動の参考として活用しております。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	児童発達支援計画には、必要な項目が適切に選択され、そのうえで、具体的な支援内容が設定されております。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	毎利用時、児童発達支援計画に沿った支援を心掛けております。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	話し合いの上、活動プログラムを決定しております。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	改善が必要な場合、内容を見直しして反省点を組み込むようしております。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成している	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成しております。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	出勤時間が異なることが多い為、常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有している	退勤時間も同様に行なうことが多い為、同様に常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	個別療育時の記録を取り、次回療育内容を立てる際に活用しております。
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	お子さまの状況や必要性に応じて適切な見直しを行っております。
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	お子さまの状況をより理解している職員が参加出来るように努めております。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	ご要望に応じて、対応させていただいております。
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	必要に応じて、通関する幼稚園や保育園の職員の方との情報共有を行っております。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	併設する放課後等デイサービス事業との情報共有を図りながら、ご要望があれば学校との情報共有に繋げてまいります。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	必要に応じて連携し、研修にも小まめに参加しております。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	ご要望に応じて、対応させていただいております。
	29 (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	ご要望に応じて、対応させていただいております。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	電子の連絡帳を用いたケア記録の送付や、直接の申し送りにより伝達を行って、共通理解を深めております。
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	こちらの対応方法を『本日の様子』として日々情報発信し、ご家庭での支援にご活用いただけるよう細かくお伝えしております。
保護者への説明責任等	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	ご要望に応じて、対応させていただいております。
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	基準に沿った「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ております。
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	ご要望に応じて、対応させていただいております。
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	ご要望に応じて、対応させていただいております。
	36 子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	ご相談がありました際には、迅速かつ適切に対応しています。
	37 定期的に会報等発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	月に1回活動概要を発信しております。また、毎営業日にブログを作成し、活動の様子をご確認いただける取り組みを行っております。
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	入社時に官制書にて確認し、個人情報の保護や漏洩防止に力を入れております。
	39 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	個々の状況に応じて配慮を行っております。
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	ご要望に応じて、対応させていただいております。
	非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している
42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		年に2回、活動の一環として実際に消防署の方をお招きする等の『消防訓練』を行っております。
43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している		職員同士でも共有し、把握に努めております。
44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づき対応がされている		職員同士でも共有し、把握に努め、対応しております。
45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		事例集ではありませんが、些細なことでも記入をし、事業所でヒヤリハットを適宜共有しております。また、他事業所の管理者とも共有する体制を整えております。
46 虐待防止のため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		虐待防止委員会を設置するとともに、定期的な全体研修を行ない、虐待防止に努めております。
47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		必要性・非代替性・一時性を満たしている場合とし、身体拘束を行った場合には記録を行っております。また、計画書にも反映しております。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

# 2023年度 児童発達支援自己評価結果（公示）

事業所名：グローバルキッズパーク048\_新並木店

サービス：児童発達支援

公開日：2024年2月1日

	チェック項目	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	用途に合わせたフロアをご用意しております。
	2 職員の配置数は適切である	教員や保育士資格のある職員を配置して、人員基準を満たしております。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	必要に応じて職員がフォローを行っております。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	毎日、清掃を行っております。環境設定に関しても小まめな話し合いを行っております。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加している	定期的な会議を開催して話し合いを行っております。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	アンケート結果や、直接のコミュニケーションから保護者さまのお声を頂戴し、改善できるように努めていきたいと思っております。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	弊社ホームページ内、児童発達支援自己評価にて公開しております。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	今後検討していきたいと思っております。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	全体研修のほか、研修動画の視聴による知識向上に力を入れております。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	アセスメント用紙だけでなく、保護者さまからのご意見やお子さまの様子をお伺いし、計画を作成出来るように努めております。
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	アセスメントツールを年齢に応じた適応行動の参考として活用しております。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	児童発達支援計画には、必要な項目が適切に選択され、そのうえで、具体的な支援内容が設定されております。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	毎利用時、児童発達支援計画に沿った支援を心掛けております。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	話し合いの上、活動プログラムを決定しております。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	改善が必要な場合、内容を見直しして反省点を組み込むようしております。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しております。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	出勤時間が異なることが多い為、常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有している	退勤時間も同様に行なうことが多い為、同様に常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	個別療育時の記録を取り、次回療育内容を立てる際に活用しております。
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	お子さまの状況や必要性に応じて適切な見直しを行っております。
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	お子さまの状況をより理解している職員が参加出来るように努めております。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	必要に応じて、適宜する幼稚園や保育園の職員の方との情報共有を行っております。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	併設する放課後等デイサービス事業との情報共有を図りながら、ご要望があれば学校との情報共有に努めてまいります。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	必要に応じて連携し、研修にも小まめに参加しております。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	29 (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	電子の連絡帳を用いたケア記録の送付や、直接の申し送りにより伝達を行って、共通理解を深めております。
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	こちらの対応方法を『本日の様子』として日々情報発信し、ご家庭での支援にご活用いただけるよう細かくお伝えしております。
保護者への説明責任等	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	基準に沿った「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ております。
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	36 子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	ご相談がありました際には、迅速かつ適切に対応しています。
	37 定期的に会報等発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	月ごとに活動予定を発信しております。また、毎営業日にブログを作成し、活動の様子をご確認いただける取り組みを行っております。
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	入社時に官制書にて確認し、個人情報の保護や漏洩防止に力を入れております。
	39 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	個々の状況に応じて配慮を行っております。
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している
42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		年に2回、活動の一環として実際に消防署の方をお招きする等の『消防訓練』を行っております。
43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している		職員同士でも共有し、把握に努めております。
44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づき対応がされている		職員同士でも共有し、把握に努め、対応しております。
45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		事例集ではありませんが、些細なことでも記入をし、事業所でヒヤリハットを適宜共有しております。また、他事業所の管理者とも共有する体制を整えております。
46 虐待防止のため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		虐待防止委員会を設置するとともに、定期的な全体研修を行ない、虐待防止に努めております。
47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		必要性・非代替性・一時性を満たしている場合とし、身体拘束を行った場合には記録を行っております。また、計画書にも反映しております。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

# 2023年度 児童発達支援自己評価結果（公示）

事業所名：グローバルキッズパーク049\_加須店

サービス：児童発達支援

公開日：2024年2月1日

	チェック項目	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	用途に合わせたフロアをご用意しております。
	2 職員の配置数は適切である	教員や保育士資格のある職員を配置して、人員基準を満たしております。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	必要に応じて職員がフォローを行っております。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	毎日、清掃を行っております。環境設定に関しても小まめな話し合いを行っております。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加している	定期的な会議を開催して話し合いを行っております。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	アンケート結果や、直接のコミュニケーションから保護者さまのお声を頂戴し、改善できるように努めていきたいと思っております。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	弊社ホームページ内、児童発達支援自己評価にて公開しております。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	今後検討していきたいと思っております。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	全体研修のほか、研修動画の視聴による知識向上に力を入れております。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	アセスメント用紙だけでなく、保護者さまからのご意見やお子さまの様子をお伺いし、計画を作成出来るように努めております。
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	アセスメントツールを年齢に応じた適応行動の参考として活用しております。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	児童発達支援計画には、必要な項目が適切に選択され、そのうえで、具体的な支援内容が設定されております。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	毎利用時、児童発達支援計画に沿った支援を心掛けております。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	話し合いの上、活動プログラムを決定しております。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	改善が必要な場合、内容を見直しして反省点を組み込むようしております。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しております。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	出勤時間が異なることが多い為、常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有している	出勤時間も同様に行っている為、同様にも常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	個別療育時の記録を取り、次回療育内容を立てる際に活用しております。
20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	お子さまの状況や必要性に応じて適切な見直しを行っております。	
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	お子さまの状況をより理解している職員が参加出来るように努めております。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	必要に応じて、通関する幼稚園や保育園の職員の方との情報共有を行っております。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	併設する放課後等デイサービス事業との情報共有を図りながら、ご要望があれば学校との情報共有に繋げてまいります。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	必要に応じて連携し、研修にも小まめに参加しております。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	29 (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	電子の連絡帳を用いたケア記録の送付や、直接の申し送りにより伝達を行って、共通理解を深めております。
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	こちらの対応方法を『本日の様子』として日々情報発信し、ご家庭での支援にご活用いただけるよう細かくお伝えしております。
保護者への説明責任等	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	基準に沿った「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ております。
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	36 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	ご相談がありました際には、迅速かつ適切に対応しています。
	37 定期的に会報等を行い、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	月ごとに活動予定を発信しております。また、毎営業日にブログを作成し、活動の様子をご確認いただける取り組みを行っております。
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	入社時に官制書にて確認し、個人情報の保護や漏洩防止に力を入れております。
	39 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	個々の状況に応じて配慮を行っております。
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している
42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		年に2回、活動の一環として実際に消防署の方をお招きする等の『消防訓練』を行っております。
43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している		職員同士でも共有し、把握に努めております。
44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づき対応がされている		職員同士でも共有し、把握に努め、対応しております。
45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		事例集ではありませんが、些細なことでも記入をし、事業所でヒヤリハットを適宜共有しております。また、他事業所の管理者とも共有する体制を整えております。
46 虐待防止のため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		虐待防止委員会を設置するとともに、定期的な全体研修を行ない、虐待防止に努めております。
47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		切迫性・非対称性・一時性を満たしている場合とし、身体拘束を行った場合には記録を行っております。また、計画書にも反映しております。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

# 2023年度 児童発達支援自己評価結果（公示）

事業所名：グローバルキッズパーク051\_ひたち野うしく店

サービス：児童発達支援

公開日：2024年2月1日

	チェック項目	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	用途に合わせたフロアをご用意しております。
	2 職員の配置数は適切である	教員や保育士資格のある職員を配置して、人員基準を満たしております。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	必要に応じて職員がフォローを行っております。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	毎日、清掃を行っております。環境設定に関しても小まめな話し合いを行っております。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加している	定期的な会議を開催して話し合いを行っております。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	アンケート結果や、直接のコミュニケーションから保護者さまのお声を頂戴し、改善できるように努めていきたいと思っております。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	弊社ホームページ内、児童発達支援自己評価にて公開しております。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	今後検討していきたいと思っております。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	全体研修のほか、研修動画の視聴による知識向上に力を入れております。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	アセスメント用紙だけでなく、保護者さまからのご意見やお子さまの様子をお伺いし、計画を作成出来るように努めております。
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	アセスメントツールを年齢に応じた適応行動の参考として活用しております。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	児童発達支援計画には、必要な項目が適切に選択され、そのうえで、具体的な支援内容が設定されております。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	毎利用時、児童発達支援計画に沿った支援を心掛けております。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	話し合いの上、活動プログラムを決定しております。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	改善が必要な場合、内容を見直しして反省点を組み込むようしております。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しております。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	出勤時間が異なることが多い為、常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有している	退勤時間も同様に行なうことが多い為、同様に常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	個別療育時の記録を取り、次回療育内容を立てる際に活用しております。
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	お子さまの状況や必要性に応じて適切な見直しを行っております。
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	お子さまの状況をより理解している職員が参加出来るように努めております。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	必要に応じて、適宜する幼稚園や保育園の職員の方との情報共有を行っております。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	併設する放課後等デイサービス事業との情報共有を図りながら、ご要望があれば学校との情報共有に繋げてまいります。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	必要に応じて連携し、研修にも小まめに参加しております。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	29 (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	電子の連絡帳を用いたケア記録の送付や、直接の申し送りにより伝達を行って、共通理解を深めております。
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	こちらの対応方法を『本日の様子』として日々情報発信し、ご家庭での支援にご活用いただけるよう細かくお伝えしております。
保護者への説明責任等	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	基準に沿った「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ております。
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	36 子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	ご相談がありました際には、迅速かつ適切に対応しています。
	37 定期的に会報等発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	月ごとに活動予定を発信しております。また、毎営業日にブログを作成し、活動の様子をご確認いただける取り組みを行っております。
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	入社時に官制書にて確認し、個人情報の保護や漏洩防止に力を入れております。
	39 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	個々の状況に応じて配慮を行っております。
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している
42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		年に2回、活動の一環として実際に消防署の方をお招きする等の『消防訓練』を行っております。
43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している		職員同士でも共有し、把握に努めております。
44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づき対応がされている		職員同士でも共有し、把握に努め、対応しております。
45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		事例集ではありませんが、些細なことでも記入をし、事業所でヒヤリハットを適宜共有しております。また、他事業所の管理者とも共有する体制を整えております。
46 虐待防止のため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		虐待防止委員会を設置するとともに、定期的な全体研修を行ない、虐待防止に努めております。
47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		必要性・非代替性・一時性を満たしている場合とし、身体拘束を行った場合には記録を行っております。また、計画書にも反映しております。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

# 2023年度 児童発達支援自己評価結果（公示）

事業所名：グローバルキッズパーク052\_幸手店

サービス：児童発達支援

公開日：2024年2月1日

	チェック項目	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	用途に合わせたフロアをご用意しております。
	2 職員の配置数は適切である	教員や保育士資格のある職員を配置して、人員基準を満たしております。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	必要に応じて職員がフォローを行っております。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	毎日、清掃を行っております。環境設定に関しても小まめな話し合いを行っております。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加している	定期的に会議を開催して話し合いを行っております。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	アンケート結果や、直接のコミュニケーションから保護者さまのお声を頂戴し、改善できるように努めていきたいと思っております。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	弊社ホームページ内、児童発達支援自己評価にて公開しております。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	今後検討していきたいと思っております。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	全体研修のほか、研修動画の視聴による知識向上に力を入れております。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	アセスメント用紙だけでなく、保護者さまからのご意見やお子さまの様子をお伺いし、計画を作成出来るように努めております。
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	アセスメントツールを年齢に応じた適応行動の参考として活用しております。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	児童発達支援計画には、必要な項目が適切に選択され、そのうえで、具体的な支援内容が設定されております。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	毎利用時、児童発達支援計画に沿った支援を心掛けております。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	話し合いの上、活動プログラムを決定しております。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	改善が必要な場合、内容を見直しして反省点を組み込むようしております。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しております。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	出勤時間が異なることが多い為、常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有している	退勤時間も同様に行なうことが多い為、同様に常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	個別療育時の記録を取り、次回療育内容を立てる際に活用しております。
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	お子さまの状況や必要性に応じて適切な見直しを行っております。
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	お子さまの状況をより理解している職員が参加出来るように努めております。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	必要に応じて、通関する幼稚園や保育園の職員の方との情報共有を行っております。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	併設する放課後等デイサービス事業との情報共有を図りながら、ご要望があれば学校との情報共有に努めてまいります。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	必要に応じて連携し、研修にも小まめに参加しております。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	29 (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	電子の連絡帳を用いたケア記録の送付や、直接の申し送りにより伝達を行って、共通理解を深めております。
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	こちらの対応方法を『本日の様子』として日々情報発信し、ご家庭での支援にご活用いただけるよう細かくお伝えしております。
保護者への説明責任等	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	基準に沿った「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ております。
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	36 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	ご相談がありました際には、迅速かつ適切に対応しています。
	37 定期的に会報等発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	月ごとに活動予定を発信しております。また、毎営業日にブログを作成し、活動の様子をご確認いただける取り組みを行っております。
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	入社時に官制書にて確認し、個人情報の保護や漏洩防止に力を入れております。
	39 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	個々の状況に応じて配慮を行っております。
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している
42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		年に2回、活動の一環として実際に消防署の方をお招きする等の『消防訓練』を行っております。
43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している		職員同士でも共有し、把握に努めております。
44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づき対応がされている		職員同士でも共有し、把握に努め、対応しております。
45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		事例集ではありませんが、些細なことでも記入をし、事業所でヒヤリハットを適宜共有しております。また、他事業所の管理者とも共有する体制を整えております。
46 虐待防止のため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		虐待防止委員会を設置するとともに、定期的な全体研修を行ない、虐待防止に努めております。
47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		切迫性・非対称性・一時性を満たしている場合とし、身体拘束を行った場合には記録を行っております。また、計画書にも反映しております。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

# 2023年度 児童発達支援自己評価結果（公示）

事業所名：グローバルキッズパーク053\_鶴田ファン店

サービス：児童発達支援

公開日：2024年2月1日

	チェック項目	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	用途に合わせたフロアをご用意しております。
	2 職員の配置数は適切である	教員や保育士資格のある職員を配置して、人員基準を満たしております。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	必要に応じて職員がフォローを行っております。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	毎日、清掃を行っております。環境設定に関しても小まめな話し合いを行っております。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加している	定期的な会議を開催して話し合いを行っております。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	アンケート結果や、直接のコミュニケーションから保護者さまのお声を頂戴し、改善できるように努めていきたいと思っております。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	弊社ホームページ内、児童発達支援自己評価にて公開しております。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	今後検討していきたいと思っております。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	全体研修のほか、研修動画の視聴による知識向上に力を入れております。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	アセスメント用紙だけでなく、保護者さまからのご意見やお子さまの様子をお伺いし、計画を作成出来るように努めております。
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	アセスメントツールを年齢に応じた適応行動の参考として活用しております。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	児童発達支援計画には、必要な項目が適切に選択され、そのうえで、具体的な支援内容が設定されております。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	毎利用時、児童発達支援計画に沿った支援を心掛けております。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	話し合いの上、活動プログラムを決定しております。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	改善が必要な場合、内容を見直しして反省点を組み込むようしております。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しております。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	出勤時間が異なることが多い為、常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有している	退勤時間も同様に行なうことが多い為、同様に常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	個別療育時の記録を取り、次回療育内容を立てる際に活用しております。
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	お子さまの状況や必要性に応じて適切な見直しを行っております。
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	お子さまの状況をより理解している職員が参加出来るように努めております。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	必要に応じて、通関する幼稚園や保育園の職員の方との情報共有を行っております。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	併設する放課後等デイサービス事業との情報共有を図りながら、ご要望があれば学校との情報共有に繋げてまいります。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	必要に応じて連携し、研修にも小まめに参加しております。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	29 (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	電子の連絡帳を用いたケア記録の送付や、直接の申し送りにより伝達を行って、共通理解を深めております。
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	こちらの対応方法を『本日の様子』として日々情報発信し、ご家庭での支援にご活用いただけるよう細かくお伝えしております。
保護者への説明責任等	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	基準に沿った「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ております。
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	36 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	ご相談がありました際には、迅速かつ適切に対応しています。
	37 定期的に会報等発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	月ごとに活動予定を発信しております。また、毎営業日にブログを作成し、活動の様子をご確認いただける取り組みを行っております。
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	入社時に官制書にて確認し、個人情報の保護や漏洩防止に力を入れております。
	39 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	個々の状況に応じて配慮を行っております。
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している
42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		年に2回、活動の一環として実際に消防署の方をお招きする等の『消防訓練』を行っております。
43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している		職員同士でも共有し、把握に努めております。
44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づき対応がされている		職員同士でも共有し、把握に努め、対応しております。
45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		事例集ではありませんが、些細なことでも記入をし、事業所でヒヤリハットを適宜共有しております。また、他事業所の管理者とも共有する体制を整えております。
46 虐待防止のため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		虐待防止委員会を設置するとともに、定期的な全体研修を行ない、虐待防止に努めております。
47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		切迫性・非対称性・一時性を満たしている場合とし、身体拘束を行った場合には記録を行っております。また、計画書にも反映しております。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。



# 2023年度 児童発達支援自己評価結果（公示）

事業所名：グローバルキッズパーク055\_加須プラス店

サービス：児童発達支援

公開日：2024年2月1日

	チェック項目	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	用途に合わせたフロアをご用意しております。
	2 職員の配置数は適切である	教員や保育士資格のある職員を配置して、人員基準を満たしております。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	必要に応じて職員がフォローを行っております。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	毎日、清掃を行っております。環境設定に関しても小まめな話し合いを行っております。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加している	定期的な会議を開催して話し合いを行っております。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	アンケート結果や、直接のコミュニケーションから保護者さまのお声を頂戴し、改善できるように努めていきたいと思っております。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	弊社ホームページ内、児童発達支援自己評価にて公開しております。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	今後検討していきたいと思っております。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	全体研修のほか、研修動画の視聴による知識向上に力を入れております。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	アセスメント用紙だけでなく、保護者さまからのご意見やお子さまの様子をお伺いし、計画を作成出来るように努めております。
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	アセスメントツールを年齢に応じた適応行動の参考として活用しております。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	児童発達支援計画には、必要な項目が適切に選択され、そのうえで、具体的な支援内容が設定されております。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	毎利用時、児童発達支援計画に沿った支援を心掛けております。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	話し合いの上、活動プログラムを決定しております。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	改善が必要な場合、内容を見直しして反省点を組み込むようしております。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しております。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	出勤時間が異なることが多い為、常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有している	退勤時間も同様に行なうことが多い為、同様に常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	個別療育時の記録を取り、次回療育内容を立てる際に活用しております。
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	お子さまの状況や必要性に応じて適切な見直しを行っております。
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	お子さまの状況をより理解している職員が参加出来るように努めております。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	必要に応じて、通関する幼稚園や保育園の職員の方との情報共有を行っております。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	併設する放課後等デイサービス事業との情報共有を図りながら、ご要望があれば学校との情報共有に繋げてまいります。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	必要に応じて連携し、研修にも小まめに参加しております。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	29 (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	電子の連絡帳を用いたケア記録の送付や、直接の申し送りにより伝達を行って、共通理解を深めております。
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	こちらの対応方法を『本日の様子』として日々情報発信し、ご家庭での支援にご活用いただけるよう細かくお伝えしております。
保護者への説明責任等	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	基準に沿った「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ております。
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	36 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	ご相談がありました際には、迅速かつ適切に対応しています。
	37 定期的に会報等発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	月ごとに活動予定を発信しております。また、毎営業日にブログを作成し、活動の様子をご確認いただける取り組みを行っております。
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	入社時に官制書にて確認し、個人情報の保護や漏洩防止に力を入れております。
	39 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	個々の状況に応じて配慮を行っております。
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している
42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		年に2回、活動の一環として実際に消防署の方をお招きする等の『消防訓練』を行っております。
43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している		職員同士でも共有し、把握に努めております。
44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づき対応がされている		職員同士でも共有し、把握に努め、対応しております。
45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		事例集ではありませんが、些細なことでも記入をし、事業所でヒヤリハットを適宜共有しております。また、他事業所の管理者とも共有する体制を整えております。
46 虐待防止のため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		虐待防止委員会を設置するとともに、定期的な全体研修を行ない、虐待防止に努めております。
47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		切迫性・非対称性・一時性を満たしている場合とし、身体拘束を行った場合には記録を行っております。また、計画書にも反映しております。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

# 2023年度 児童発達支援自己評価結果（公示）

事業所名：グローバルキッズパーク057\_喜沢店

サービス：児童発達支援

公開日：2024年2月1日

	チェック項目	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	用途に合わせたフロアをご用意しております。
	2 職員の配置数は適切である	教員や保育士資格のある職員を配置して、人員基準を満たしております。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	必要に応じて職員がフォローを行っております。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	毎日、清掃を行っております。環境設定に関しても小まめな話し合いを行っております。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加している	定期的な会議を開催して話し合いを行っております。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	アンケート結果や、直接のコミュニケーションから保護者さまのお声を頂戴し、改善できるように努めていきたいと思っております。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	弊社ホームページ内、児童発達支援自己評価にて公開しております。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	今後検討していきたいと思っております。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	全体研修のほか、研修動画の視聴による知識向上に力を入れております。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	アセスメント用紙だけでなく、保護者さまからのご意見やお子さまの様子をお伺いし、計画を作成出来るように努めております。
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	アセスメントツールを年齢に応じた適応行動の参考として活用しております。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	児童発達支援計画には、必要な項目が適切に選択され、そのうえで、具体的な支援内容が設定されております。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	毎利用時、児童発達支援計画に沿った支援を心掛けております。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	話し合いの上、活動プログラムを決定しております。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	改善が必要な場合、内容を見直しして反省点を組み込むようしております。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成している	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成しております。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	出勤時間が異なることが多い為、常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有している	退勤時間も同様に行なうことが多い為、同様に常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	個別療育時の記録を取り、次回療育内容を立てる際に活用しております。
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	お子さまの状況や必要性に応じて適切な見直しを行っております。
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	お子さまの状況をより理解している職員が参加出来るように努めております。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	必要に応じて、適宜幼稚園や保育所の職員の方との情報共有を行っております。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	併設する放課後等デイサービス事業との情報共有を図りながら、ご要望があれば学校との情報共有に努めてまいります。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	必要に応じて連携し、研修にも小まめに参加しております。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	29 (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	電子の連絡帳を用いたケア記録の送付や、直接の申し送りにより伝達を行って、共通理解を深めております。
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	こちらの対応方法を『本日の様子』として日々情報発信し、ご家庭での支援にご活用いただけるよう細かくお伝えしております。
保護者への説明責任等	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	基準に沿った「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ております。
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	36 子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	ご相談がありました際には、迅速かつ適切に対応しています。
	37 定期的に会報等発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	月ごとに活動予定を発信しております。また、毎営業日にブログを作成し、活動の様子をご確認いただける取り組みを行っております。
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	入社時に官制書にて確認し、個人情報の保護や漏洩防止に力を入れております。
	39 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	個々の状況に応じて配慮を行っております。
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している
42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		年に2回、活動の一環として実際に消防署の方をお招きする等の『消防訓練』を行っております。
43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している		職員同士でも共有し、把握に努めております。
44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づき対応がされている		職員同士でも共有し、把握に努め、対応しております。
45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		事例集ではありませんが、些細なことでも記入をし、事業所でヒヤリハットを適宜共有しております。また、他事業所の管理者とも共有する体制を整えております。
46 虐待防止のため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		虐待防止委員会を設置するとともに、定期的な全体研修を行ない、虐待防止に努めております。
47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		必要性・非代替性・一時性を満たしている場合とし、身体拘束を行った場合には記録を行っております。また、計画書にも反映しております。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

# 2023年度 児童発達支援自己評価結果（公示）

事業所名：グローバルキッズパーク058\_城東店

サービス：児童発達支援

公開日：2024年2月1日

	チェック項目	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	用途に合わせたフロアをご用意しております。
	2 職員の配置数は適切である	教員や保育士資格のある職員を配置して、人員基準を満たしております。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	必要に応じて職員がフォローを行っております。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	毎日、清掃を行っております。環境設定に関しても小まめな話し合いを行っております。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加している	定期的な会議を開催して話し合いを行っております。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	アンケート結果や、直接のコミュニケーションから保護者さまのお声を頂戴し、改善できるように努めていきたいと思っております。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	弊社ホームページ内、児童発達支援自己評価にて公開しております。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	今後検討していきたいと思っております。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	全体研修のほか、研修動画の視聴による知識向上に力を入れております。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	アセスメント用紙だけでなく、保護者さまからのご意見やお子さまの様子をお伺いし、計画を作成出来るように努めております。
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	アセスメントツールを年齢に応じた適応行動の参考として活用しております。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	児童発達支援計画には、必要な項目が適切に選択され、そのうえで、具体的な支援内容が設定されております。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	毎利用時、児童発達支援計画に沿った支援を心掛けております。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	話し合いの上、活動プログラムを決定しております。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	改善が必要な場合、内容を見直しして反省点を組み込むようしております。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しております。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	出勤時間が異なることが多い為、常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有している	退勤時間も同様に行なうことが多い為、同様に常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	個別療育時の記録を取り、次回療育内容を立てる際に活用しております。
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	お子さまの状況や必要性に応じて適切な見直しを行っております。
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	お子さまの状況をより理解している職員が参加出来るように努めております。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	必要に応じて、通関する幼稚園や保育園の職員の方との情報共有を行っております。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	併設する放課後等デイサービス事業との情報共有を図りながら、ご要望があれば学校との情報共有に努めてまいります。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	必要に応じて連携し、研修にも小まめに参加しております。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	29 (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	電子の連絡帳を用いたケア記録の送付や、直接の申し送りにより伝達を行って、共通理解を深めております。
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	こちらの対応方法を『本日の様子』として日々情報発信し、ご家庭での支援にご活用いただけるよう細かくお伝えしております。
保護者への説明責任等	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	基準に沿った「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ております。
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	36 子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	ご相談がありました際には、迅速かつ適切に対応しています。
	37 定期的に会報等発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	月ごとに活動予定を発信しております。また、毎営業日にブログを作成し、活動の様子をご確認いただける取り組みを行っております。
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	入社時に官制書にて確認し、個人情報の保護や漏洩防止に力を入れております。
	39 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	個々の状況に応じて配慮を行っております。
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している
42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		年に2回、活動の一環として実際に消防署の方をお招きする等の『消防訓練』を行っております。
43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している		職員同士でも共有し、把握に努めております。
44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づき対応がされている		職員同士でも共有し、把握に努め、対応しております。
45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		事例集ではありませんが、些細なことでも記入をし、事業所でヒヤリハットを適宜共有しております。また、他事業所の管理者とも共有する体制を整えております。
46 虐待防止のため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		虐待防止委員会を設置するとともに、定期的な全体研修を行ない、虐待防止に努めております。
47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		切迫性・非対称性・一時性を満たしている場合とし、身体拘束を行った場合には記録を行っております。また、計画書にも反映しております。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

# 2023年度 児童発達支援自己評価結果（公示）

事業所名：グローバルキッズパーク060\_鴻巣店

サービス：児童発達支援

公開日：2024年2月1日

	チェック項目	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	用途に合わせたフロアをご用意しております。
	2 職員の配置数は適切である	教員や保育士資格のある職員を配置して、人員基準を満たしております。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	必要に応じて職員がフォローを行っております。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	毎日、清掃を行っております。環境設定に関しても小まめな話し合いを行っております。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加している	定期的な会議を開催して話し合いを行っております。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	アンケート結果や、直接のコミュニケーションから保護者さまのお声を頂戴し、改善できるように努めていきたいと思っております。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	弊社ホームページ内、児童発達支援自己評価にて公開しております。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	今後検討していきたいと思っております。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	全体研修のほか、研修動画の視聴による知識向上に力を入れております。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	アセスメント用紙だけでなく、保護者さまからのご意見やお子さまの様子をお伺いし、計画を作成出来るように努めております。
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	アセスメントツールを年齢に応じた適応行動の参考として活用しております。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	児童発達支援計画には、必要な項目が適切に選択され、そのうえで、具体的な支援内容が設定されております。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	毎利用時、児童発達支援計画に沿った支援を心掛けております。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	話し合いの上、活動プログラムを決定しております。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	改善が必要な場合、内容を見直しして反省点を組み込むようしております。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しております。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	出勤時間が異なることが多い為、常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有している	出勤時間も同様に行なうことが多い為、同様に常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	個別療育時の記録を取り、次回療育内容を立てる際に活用しております。
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	お子さまの状況や必要性に応じて適切な見直しを行っております。
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	お子さまの状況をより理解している職員が参加出来るように努めております。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	必要に応じて、適する幼稚園や保育園の職員の方との情報共有を行っております。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	併設する放課後等デイサービス事業との情報共有を図りながら、ご要望があれば学校との情報共有に努めてまいります。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	必要に応じて連携し、研修にも小まめに参加しております。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	29 (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	電子の連絡帳を用いたケア記録の送付や、直接の申し送りにより伝達を行って、共通理解を深めております。
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	こちらの対応方法を『本日の様子』として日々情報発信し、ご家庭での支援にご活用いただけるよう細かくお伝えしております。
保護者への説明責任等	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	基準に沿った「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ております。
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	36 子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	ご相談がありました際には、迅速かつ適切に対応しています。
	37 定期的に会報等発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	月ごとに活動予定を発信しております。また、毎営業日にブログを作成し、活動の様子をご確認いただける取り組みを行っております。
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	入社時に官制書にて確認し、個人情報の保護や漏洩防止に力を入れております。
	39 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	個々の状況に応じて配慮を行っております。
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している
42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		年に2回、活動の一環として実際に消防署の方をお招きする等の『消防訓練』を行っております。
43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している		職員同士でも共有し、把握に努めております。
44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づき対応がされている		職員同士でも共有し、把握に努め、対応しております。
45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		事例集ではありませんが、些細なことでも記入をし、事業所でヒヤリハットを適宜共有しております。また、他事業所の管理者とも共有する体制を整えております。
46 虐待防止のため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		虐待防止委員会を設置するとともに、定期的な全体研修を行ない、虐待防止に努めております。
47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		必要性・非代替性・一時性を満たしている場合とし、身体拘束を行った場合には記録を行っております。また、計画書にも反映しております。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

# 2023年度 児童発達支援自己評価結果（公示）

事業所名：グローバルキッズパーク061\_つくば店

サービス：児童発達支援

公開日：2024年2月1日

	チェック項目	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	用途に合わせたフロアをご用意しております。
	2 職員の配置数は適切である	教員や保育士資格のある職員を配置して、人員基準を満たしております。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	必要に応じて職員がフォローを行っております。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	毎日、清掃を行っております。環境設定に関しても小まめな話し合いを行っております。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加している	定期的な会議を開催して話し合いを行っております。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	アンケート結果や、直接のコミュニケーションから保護者さまのお声を頂戴し、改善できるように努めていきたいと思っております。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	弊社ホームページ内、児童発達支援自己評価にて公開しております。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	今後検討していきたいと思っております。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	全体研修のほか、研修動画の視聴による知識向上に力を入れております。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	アセスメント用紙だけでなく、保護者さまからのご意見やお子さまの様子をお伺いし、計画を作成出来るように努めております。
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	アセスメントツールを年齢に応じた適応行動の参考として活用しております。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	児童発達支援計画には、必要な項目が適切に選択され、そのうえで、具体的な支援内容が設定されております。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	毎利用時、児童発達支援計画に沿った支援を心掛けております。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	話し合いの上、活動プログラムを決定しております。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	改善が必要な場合、内容を見直しして反省点を組み込むようしております。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しております。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	出勤時間が異なることが多い為、常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有している	退勤時間も同様に行なうことが多い為、同様に常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	個別療育時の記録を取り、次回療育内容を立てる際に活用しております。
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	お子さまの状況や必要性に応じて適切な見直しを行っております。
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	お子さまの状況をより理解している職員が参加出来るように努めております。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	必要に応じて、適宜する幼稚園や保育園の職員の方との情報共有を行っております。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	併設する放課後等デイサービス事業との情報共有を図りながら、ご要望があれば学校との情報共有に繋げてまいります。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	必要に応じて連携し、研修にも小まめに参加しております。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	29 (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	電子の連絡帳を用いたケア記録の送付や、直接の申し送りにより伝達を行って、共通理解を深めております。
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	こちらの対応方法を『本日の様子』として日々情報発信し、ご家庭での支援にご活用いただけるよう細かくお伝えしております。
保護者への説明責任等	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	基準に沿った「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ております。
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	36 子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	ご相談がありました際には、迅速かつ適切に対応しています。
	37 定期的に会報等発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	月ごとに活動予定を発信しております。また、毎営業日にブログを作成し、活動の様子をご確認いただける取り組みを行っております。
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	入社時に官制書にて確認し、個人情報の保護や漏洩防止に力を入れております。
	39 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	個々の状況に応じて配慮を行っております。
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している
42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		年に2回、活動の一環として実際に消防署の方をお招きする等の『消防訓練』を行っております。
43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している		職員同士でも共有し、把握に努めております。
44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づき対応がされている		職員同士でも共有し、把握に努め、対応しております。
45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		事例集ではありませんが、些細なことでも記入をし、事業所でヒヤリハットを適宜共有しております。また、他事業所の管理者とも共有する体制を整えております。
46 虐待防止のため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		虐待防止委員会を設置するとともに、定期的な全体研修を行ない、虐待防止に努めております。
47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		必要性・非代替性・一時性を満たしている場合とし、身体拘束を行った場合には記録を行っております。また、計画書にも反映しております。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

# 2023年度 児童発達支援自己評価結果（公示）

事業所名：グローバルキッズパーク063\_竹林店

サービス：児童発達支援

公開日：2024年2月1日

	チェック項目	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	用途に合わせたフロアをご用意しております。
	2 職員の配置数は適切である	教員や保育士資格のある職員を配置して、人員基準を満たしております。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	必要に応じて職員がフォローを行っております。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	毎日、清掃を行っております。環境設定に関しても小まめな話し合いを行っております。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加している	定期的な会議を開催して話し合いを行っております。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	アンケート結果や、直接のコミュニケーションから保護者さまのお声を頂戴し、改善できるように努めていきたいと思っております。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	弊社ホームページ内、児童発達支援自己評価にて公開しております。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	今後検討していきたいと思っております。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	全体研修のほか、研修動画の視聴による知識向上に力を入れております。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	アセスメント用紙だけでなく、保護者さまからのご意見やお子さまの様子をお伺いし、計画を作成出来るように努めております。
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	アセスメントツールを年齢に応じた適応行動の参考として活用しております。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	児童発達支援計画には、必要な項目が適切に選択され、そのうえで、具体的な支援内容が設定されております。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	毎利用時、児童発達支援計画に沿った支援を心掛けております。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	話し合いの上、活動プログラムを決定しております。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	改善が必要な場合、内容を見直しして反省点を組み込むようしております。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しております。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	出勤時間が異なることが多い為、常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有している	退勤時間も同様に行なうことが多い為、同様に常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	個別療育時の記録を取り、次回療育内容を立てる際に活用しております。
20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	お子さまの状況や必要性に応じて適切な見直しを行っております。	
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	お子さまの状況をより理解している職員が参加出来るように努めております。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	必要に応じて、通関する幼稚園や保育園の職員の方との情報共有を行っております。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	併設する放課後等デイサービス事業との情報共有を図りながら、ご要望があれば学校との情報共有に努めてまいります。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	必要に応じて連携し、研修にも小まめに参加しております。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	29 (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	電子の連絡帳を用いたケア記録の送付や、直接の申し送りにより伝達を行って、共通理解を深めております。
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	こちらの対応方法を『本日の様子』として日々情報発信し、ご家庭での支援にご活用いただけるよう細かくお伝えしております。
保護者への説明責任等	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	基準に沿った「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ております。
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	36 子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	ご相談がありました際には、迅速かつ適切に対応しています。
	37 定期的に会報等発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	月ごとに活動予定を発信しております。また、毎営業日にブログを作成し、活動の様子をご確認いただける取り組みを行っております。
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	入社時に官制書にて確認し、個人情報の保護や漏洩防止に力を入れております。
	39 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	個々の状況に応じて配慮を行っております。
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している
42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		年に2回、活動の一環として実際に消防署の方をお招きする等の『消防訓練』を行っております。
43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している		職員同士でも共有し、把握に努めております。
44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づき対応がされている		職員同士でも共有し、把握に努め、対応しております。
45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		事例集ではありませんが、些細なことでも記入をし、事業所でヒヤリハットを適宜共有しております。また、他事業所の管理者とも共有する体制を整えております。
46 虐待防止のため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		虐待防止委員会を設置するとともに、定期的な全体研修を行ない、虐待防止に努めております。
47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		必要性・非代替性・一時性を満たしている場合とし、身体拘束を行った場合には記録を行っております。また、計画書にも反映しております。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

# 2023年度 児童発達支援自己評価結果（公示）

事業所名：グローバルキッズパーク064\_柏の葉店

サービス：児童発達支援

公開日：2024年2月1日

	チェック項目	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	用途に合わせたフロアをご用意しております。
	2 職員の配置数は適切である	教員や保育士資格のある職員を配置して、人員基準を満たしております。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	必要に応じて職員がフォローを行っております。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	毎日、清掃を行っております。環境設定に関しても小まめな話し合いを行っております。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加している	定期的な会議を開催して話し合いを行っております。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	アンケート結果や、直接のコミュニケーションから保護者さまのお声を頂戴し、改善できるように努めていきたいと思っております。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	弊社ホームページ内、児童発達支援自己評価にて公開しております。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	今後検討していきたいと思っております。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	全体研修のほか、研修動画の視聴による知識向上に力を入れております。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	アセスメント用紙だけでなく、保護者さまからのご意見やお子さまの様子をお伺いし、計画を作成出来るように努めております。
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	アセスメントツールを年齢に応じた適応行動の参考として活用しております。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	児童発達支援計画には、必要な項目が適切に選択され、そのうえで、具体的な支援内容が設定されております。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	毎利用時、児童発達支援計画に沿った支援を心掛けております。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	話し合いの上、活動プログラムを決定しております。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	改善が必要な場合、内容を見直しして反省点を組み込むようしております。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しております。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	出勤時間が異なることが多い為、常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有している	退勤時間も同様に行なうことが多い為、同様に常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	個別療育時の記録を取り、次回療育内容を立てる際に活用しております。
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	お子さまの状況や必要性に応じて適切な見直しを行っております。
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	お子さまの状況をより理解している職員が参加出来るように努めております。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	必要に応じて、適宜幼稚園や保育園の職員の方との情報共有を行っております。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	併設する放課後等デイサービス事業との情報共有を図りながら、ご要望があれば学校との情報共有に努めてまいります。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	必要に応じて連携し、研修にも小まめに参加しております。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	29 (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	電子の連絡帳を用いたケア記録の送付や、直接の申し送りにより伝達を行って、共通理解を深めております。
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	こちらの対応方法を『本日の様子』として日々情報発信し、ご家庭での支援にご活用いただけるよう細かくお伝えしております。
保護者への説明責任等	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	基準に沿った「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ております。
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	36 子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	ご相談がありました際には、迅速かつ適切に対応しています。
	37 定期的に会報等を行い、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	月ごとに活動予定を発信しております。また、毎営業日にブログを作成し、活動の様子をご確認いただける取り組みを行っております。
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	入社時に官制書にて確認し、個人情報の保護や漏洩防止に力を入れております。
	39 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	個々の状況に応じて配慮を行っております。
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している
42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		年に2回、活動の一環として実際に消防署の方をお招きする等の『消防訓練』を行っております。
43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している		職員同士でも共有し、把握に努めております。
44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づき対応がされている		職員同士でも共有し、把握に努め、対応しております。
45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		事例集ではありませんが、些細なことでも記入をし、事業所でヒヤリハットを適宜共有しております。また、他事業所の管理者とも共有する体制を整えております。
46 虐待防止のため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		虐待防止委員会を設置するとともに、定期的な全体研修を行ない、虐待防止に努めております。
47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		必要性・非代替性・一時性を満たしている場合とし、身体拘束を行った場合には記録を行っております。また、計画書にも反映しております。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

# 2023年度 児童発達支援自己評価結果（公示）

事業所名：グローバルキッズパーク065\_阿見店

サービス：児童発達支援

公開日：2024年2月1日

	チェック項目	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	用途に合わせたフロアをご用意しております。
	2 職員の配置数は適切である	教員や保育士資格のある職員を配置して、人員基準を満たしております。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	必要に応じて職員がフォローを行っております。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	毎日、清掃を行っております。環境設定に関しても小まめな話し合いを行っております。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加している	定期的な会議を開催して話し合いを行っております。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	アンケート結果や、直接のコミュニケーションから保護者さまのお声を頂戴し、改善できるように努めていきたいと思っております。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	弊社ホームページ内、児童発達支援自己評価にて公開しております。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	今後検討していきたいと思っております。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	全体研修のほか、研修動画の視聴による知識向上に力を入れております。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	アセスメント用紙だけでなく、保護者さまからのご意見やお子さまの様子をお伺いし、計画を作成出来るように努めております。
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	アセスメントツールを年齢に応じた適応行動の参考として活用しております。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	児童発達支援計画には、必要な項目が適切に選択され、そのうえで、具体的な支援内容が設定されております。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	毎利用時、児童発達支援計画に沿った支援を心掛けております。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	話し合いの上、活動プログラムを決定しております。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	改善が必要な場合、内容を見直しして反省点を組み込むようしております。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成している	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成しております。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	出勤時間が異なることが多い為、常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有している	出勤時間も同様に行なうことが多い為、同様に常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	個別療育時の記録を取り、次回療育内容を立てる際に活用しております。
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	お子さまの状況や必要性に応じて適切な見直しを行っております。
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	お子さまの状況をより理解している職員が参加出来るように努めております。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	必要に応じて、適する幼稚園や保育園の職員の方との情報共有を行っております。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	併設する放課後等デイサービス事業との情報共有を図りながら、ご要望があれば学校との情報共有に努めてまいります。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	必要に応じて連携し、研修にも小まめに参加しております。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	29 (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	電子の連絡帳を用いたケア記録の送付や、直接の申し送りにより伝達を行って、共通理解を深めております。
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	こちらの対応方法を『本日の様子』として日々情報発信し、ご家庭での支援にご活用いただけるよう細かくお伝えしております。
保護者への説明責任等	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	基準に沿った「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ております。
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	36 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	ご相談がありました際には、迅速かつ適切に対応しています。
	37 定期的に会報等を行い、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	月ごとに活動予定を発信しております。また、毎営業日にブログを作成し、活動の様子をご確認いただける取り組みを行っております。
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	入社時に官制書にて確認し、個人情報の保護や漏洩防止に力を入れております。
	39 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	個々の状況に応じて配慮を行っております。
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している
42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		年に2回、活動の一環として実際に消防署の方をお招きする等の『消防訓練』を行っております。
43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している		職員同士でも共有し、把握に努めております。
44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づき対応がされている		職員同士でも共有し、把握に努め、対応しております。
45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		事例集ではありませんが、些細なことでも記入をし、事業所でヒヤリハットを適宜共有しております。また、他事業所の管理者とも共有する体制を整えております。
46 虐待防止のため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		虐待防止委員会を設置するとともに、定期的な全体研修を行ない、虐待防止に努めております。
47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		必要性・非代替性・一時性を満たしている場合とし、身体拘束を行った場合には記録を行っております。また、計画書にも反映しております。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。



# 2023年度 児童発達支援自己評価結果（公示）

事業所名：グローバルキッズパーク066\_上大久保店

サービス：児童発達支援

公開日：2024年2月1日

	チェック項目	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	用途に合わせたフロアをご用意しております。
	2 職員の配置数は適切である	教員や保育士資格のある職員を配置して、人員基準を満たしております。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	必要に応じて職員がフォローを行っております。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	毎日、清掃を行っております。環境設定に関しても小まめな話し合いを行っております。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加している	定期的な会議を開催して話し合いを行っております。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	アンケート結果や、直接のコミュニケーションから保護者さまのお声を頂戴し、改善できるように努めていきたいと思っております。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	弊社ホームページ内、児童発達支援自己評価にて公開しております。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	今後検討していきたいと思っております。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	全体研修のほか、研修動画の視聴による知識向上に力を入れております。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	アセスメント用紙だけでなく、保護者さまからのご意見やお子さまの様子をお伺いし、計画を作成出来るように努めております。
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	アセスメントツールを年齢に応じた適応行動の参考として活用しております。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	児童発達支援計画には、必要な項目が適切に選択され、そのうえで、具体的な支援内容が設定されております。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	毎利用時、児童発達支援計画に沿った支援を心掛けております。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	話し合いの上、活動プログラムを決定しております。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	改善が必要な場合、内容を見直しして反省点を組み込むようしております。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しております。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	出勤時間が異なることが多い為、常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有している	出勤時間も同様に行なうことが多い為、同様に常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	個別療育時の記録を取り、次回療育内容を立てる際に活用しております。
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	お子さまの状況や必要性に応じて適切な見直しを行っております。
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	お子さまの状況をより理解している職員が参加出来るように努めております。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	必要に応じて、適宜幼稚園や保育所の職員の方との情報共有を行っております。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	併設する放課後等デイサービス事業との情報共有を図りながら、ご要望があれば学校との情報共有に努めてまいります。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	必要に応じて連携し、研修にも小まめに参加しております。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	29 (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	電子の連絡帳を用いたケア記録の送付や、直接の申し送りにより伝達を行って、共通理解を深めております。
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	こちらの対応方法を『本日の様子』として日々情報発信し、ご家庭での支援にご活用いただけるよう細かくお伝えしております。
保護者への説明責任等	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	基準に沿った「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ております。
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	36 子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	ご相談がありました際には、迅速かつ適切に対応しています。
	37 定期的に会報等発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	月ごとに活動予定を発信しております。また、毎営業日にブログを作成し、活動の様子をご確認いただける取り組みを行っております。
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	入社時に官制書にて確認し、個人情報の保護や漏洩防止に力を入れております。
	39 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	個々の状況に応じて配慮を行っております。
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している
42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		年に2回、活動の一環として実際に消防署の方をお招きする等の『消防訓練』を行っております。
43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している		職員同士でも共有し、把握に努めております。
44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づき対応がされている		職員同士でも共有し、把握に努め、対応しております。
45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		事例集ではありませんが、些細なことでも記入をし、事業所でヒヤリハットを適宜共有しております。また、他事業所の管理者とも共有する体制を整えております。
46 虐待防止のため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		虐待防止委員会を設置するとともに、定期的な全体研修を行ない、虐待防止に努めております。
47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		必要性・非代替性・一時性を満たしている場合とし、身体拘束を行った場合には記録を行っております。また、計画書にも反映しております。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

# 2023年度 児童発達支援自己評価結果（公示）

事業所名：グローバルキッズパーク067\_古河店

サービス：児童発達支援

公開日：2024年2月1日

	チェック項目	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	用途に合わせたフロアをご用意しております。
	2 職員の配置数は適切である	教員や保育士資格のある職員を配置して、人員基準を満たしております。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	必要に応じて職員がフォローを行っております。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	毎日、清掃を行っております。環境設定に関しても小まめな話し合いを行っております。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加している	定期的な会議を開催して話し合いを行っております。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	アンケート結果や、直接のコミュニケーションから保護者さまのお声を頂戴し、改善できるように努めていきたいと思っております。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	弊社ホームページ内、児童発達支援自己評価にて公開しております。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	今後検討していきたいと思っております。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	全体研修のほか、研修動画の視聴による知識向上に力を入れております。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	アセスメント用紙だけでなく、保護者さまからのご意見やお子さまの様子をお伺いし、計画を作成出来るように努めております。
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	アセスメントツールを年齢に応じた適応行動の参考として活用しております。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	児童発達支援計画には、必要な項目が適切に選択され、そのうえで、具体的な支援内容が設定されております。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	毎利用時、児童発達支援計画に沿った支援を心掛けております。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	話し合いの上、活動プログラムを決定しております。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	改善が必要な場合、内容を見直しして反省点を組み込むようにしております。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成している	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成しております。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	出勤時間が異なることが多い為、常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有している	退勤時間も同様に行なうことが多い為、同様に常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	個別療育時の記録を取り、次回療育内容を立てる際に活用しております。
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	お子さまの状況や必要性に応じて適切な見直しを行っております。
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	お子さまの状況をより理解している職員が参加出来るように努めております。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	必要に応じて、適する幼稚園や保育園の職員の方との情報共有を行っております。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	併設する放課後等デイサービス事業との情報共有を図りながら、ご要望があれば学校との情報共有に努めてまいります。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	必要に応じて連携し、研修にも小まめに参加しております。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	29 (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	電子の連絡帳を用いたケア記録の送付や、直接の申し送りにより伝達を行って、共通理解を深めております。
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	こちらの対応方法を『本日の様子』として日々情報発信し、ご家庭での支援にご活用いただけるよう細かくお伝えしております。
保護者への説明責任等	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	基準に沿った「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ております。
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	36 子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	ご相談がありました際には、迅速かつ適切に対応しています。
	37 定期的に会報等発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	月ごとに活動予定を発信しております。また、毎営業日にブログを作成し、活動の様子をご確認いただける取り組みを行っております。
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	入社時に官制書にて確認し、個人情報の保護や漏洩防止に力を入れております。
	39 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	個々の状況に応じて配慮を行っております。
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している
42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		年に2回、活動の一環として実際に消防署の方をお招きする等の『消防訓練』を行っております。
43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している		職員同士でも共有し、把握に努めております。
44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づき対応がされている		職員同士でも共有し、把握に努め、対応しております。
45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		事例集ではありませんが、些細なことでも記入をし、事業所でヒヤリハットを適宜共有しております。また、他事業所の管理者とも共有する体制を整えております。
46 虐待防止のため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		虐待防止委員会を設置するとともに、定期的な全体研修を行ない、虐待防止に努めております。
47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		切迫性・非対称性・一時性を満たしている場合とし、身体拘束を行った場合には記録を行っております。また、計画書にも反映しております。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

# 2023年度 児童発達支援自己評価結果（公示）

事業所名：グローバルキッズパーク068\_伊勢崎店

サービス：児童発達支援

公開日：2024年2月1日

	チェック項目	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	用途に合わせたフロアをご用意しております。
	2 職員の配置数は適切である	教員や保育士資格のある職員を配置して、人員基準を満たしております。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	必要に応じて職員がフォローを行っております。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	毎日、清掃を行っております。環境設定に関しても小まめな話し合いを行っております。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加している	定期的な会議を開催して話し合いを行っております。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	アンケート結果や、直接のコミュニケーションから保護者さまのお声を頂戴し、改善できるように努めていきたいと思っております。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	弊社ホームページ内、児童発達支援自己評価にて公開しております。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	今後検討していきたいと思っております。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	全体研修のほか、研修動画の視聴による知識向上に力を入れております。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	アセスメント用紙だけでなく、保護者さまからのご意見やお子さまの様子をお伺いし、計画を作成出来るように努めております。
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	アセスメントツールを年齢に応じた適応行動の参考として活用しております。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	児童発達支援計画には、必要な項目が適切に選択され、そのうえで、具体的な支援内容が設定されております。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	毎利用時、児童発達支援計画に沿った支援を心掛けております。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	話し合いの上、活動プログラムを決定しております。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	改善が必要な場合、内容を見直しして反省点を組み込むようしております。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しております。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	出勤時間が異なることが多い為、常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有している	出勤時間も同様に行なうことが多い為、同様に常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	個別療育時の記録を取り、次回療育内容を立てる際に活用しております。
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	お子さまの状況や必要性に応じて適切な見直しを行っております。
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	お子さまの状況をより理解している職員が参加出来るように努めております。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	ご要望に応じて、対応させていただいております。
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	必要に応じて、通関する幼稚園や保育園の職員の方との情報共有を行っております。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	併設する放課後等デイサービス事業との情報共有を図りながら、ご要望があれば学校との情報共有に繋げてまいります。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	必要に応じて連携し、研修にも小まめに参加しております。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	ご要望に応じて、対応させていただいております。
	29 (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	ご要望に応じて、対応させていただいております。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	電子の連絡帳を用いたケア記録の送付や、直接の申し送りにより伝達を行って、共通理解を深めております。
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	こちらの対応方法を『本日の様子』として日々情報発信し、ご家庭での支援にご活用いただけるよう細かくお伝えしております。
保護者への説明責任等	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	ご要望に応じて、対応させていただいております。
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	基準に沿った「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ております。
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	ご要望に応じて、対応させていただいております。
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	ご要望に応じて、対応させていただいております。
	36 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	ご相談がありました際には、迅速かつ適切に対応しています。
	37 定期的に会報等発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	月ごとに活動予定を発信しております。また、毎営業日にブログを作成し、活動の様子をご確認いただける取り組みを行っております。
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	入社時に官制書にて確認し、個人情報の保護や漏洩防止に力を入れております。
	39 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	個々の状況に応じて配慮を行っております。
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	ご要望に応じて、対応させていただいております。
	非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している
42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		年に2回、活動の一環として実際に消防署の方をお招きする等の『消防訓練』を行っております。
43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している		職員同士でも共有し、把握に努めております。
44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づき対応がされている		職員同士でも共有し、把握に努め、対応しております。
45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		事例集ではありませんが、些細なことでも記入をし、事業所でヒヤリハットを適宜共有しております。また、他事業所の管理者とも共有する体制を整えております。
46 虐待防止のため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		虐待防止委員会を設置するとともに、定期的な全体研修を行ない、虐待防止に努めております。
47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		切迫性・非対称性・一時性を満たしている場合とし、身体拘束を行った場合には記録を行っております。また、計画書にも反映しております。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

# 2023年度 児童発達支援自己評価結果（公示）

事業所名：グローバルキッズパーク069\_川越店

サービス：児童発達支援

公開日：2024年2月1日

	チェック項目	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	用途に合わせたフロアをご用意しております。(100平方m)
	2 職員の配置数は適切である	教員や保育士資格のある職員を配置して、人員基準を満たしております。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	必要に応じて職員がフォローを行っております。入口がコンクリート仕様のため、雨の時は転倒のないよう、注意喚起を行っております。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	毎日、清掃を行っております。環境設定に関しても小まめな話し合いを行っております。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加している	定期的な会議を開催して話し合いを行っております。（話し合いは週1回、職員会議は月2回）
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	アンケート結果や、直接のコミュニケーションから保護者さまのお声を頂戴し、改善できるように努めていきたいと思っております。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	弊社ホームページ内、児童発達支援自己評価にて公開しております。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	今後検討していきたいと思っております。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	全体研修のほか、研修動画の視聴による知識向上に力を入れております。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	アセスメント用紙だけでなく、保護者さまからのご意見やお子さまの様子をお伺いし、計画を作成出来るように努めております。
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	アセスメントツールを年齢に応じた適応行動の参考として活用しております。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	児童発達支援計画には、必要な項目が適切に選択され、そのうえで、具体的な支援内容が設定されております。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	毎利用時、児童発達支援計画に沿った支援を心掛けております。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	話し合いの上、活動プログラムを決定しております。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	改善が必要な場合、内容を見直しして反省点を組み込むようしております。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しております。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	出勤時間が異なることが多い為、常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有している	退勤時間も同様に行なっており、同様に関心職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	個別療育時の記録を取り、次回療育内容を立てる際に活用しております。
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	お子さまの状況や必要性に応じて適切な見直しを行っております。
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	お子さまの状況をより理解している職員が参加出来るように努めております。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	必要に応じて、適宜幼稚園や保育所の職員の方との情報共有を行っております。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	併設する放課後等デイサービス事業との情報共有を図りながら、ご要望があれば学校との情報共有に努めてまいります。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	必要に応じて連携し、研修にも小まめに参加しております。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	29 (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	電子の連絡帳を用いたケア記録の送付や、直接の申し送りにより伝達を行って、共通理解を深めております。
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	こちらの対応方法を『本日の様子』として日々情報発信し、ご家庭での支援にご活用いただけるよう細かくお伝えしております。
保護者への説明責任等	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	基準に沿った「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ております。
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	35 父母の余の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	ご要望に応じて、対応させていただきます。保護者会は現在、企画・実施ともに見合わせております。
	36 子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	ご相談がありました際には、迅速かつ適切に対応しています。
	37 定期的に会報等発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	月ごとに活動予定を発信しております。また、毎営業日にブログを作成し、活動の様子をご確認いただける取り組みを行っております。
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	入社時に官制書にて確認し、個人情報の保護や漏洩防止に力を入れております。
	39 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	個々の状況に応じて配慮を行っております。
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している
42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		年に2回、活動の一環として実際に消防署の方をお招きする等の『消防訓練』を行っております。
43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している		職員同士でも共有し、把握に努めております。
44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づき対応がされている		職員同士でも共有し、把握に努めて、対応しております。事務所の壁に児童一覧を作り、アレルギーの把握をすぐに行うようにしています。
45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		事例集ではありませんが、些細なことでも記入をし、事業所でヒヤリハットを適宜共有しております。また、他事業所の管理者とも共有する体制を整えております。
46 虐待防止のため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		虐待防止委員会を設置するとともに、定期的な全体研修を行ない、虐待防止に努めております。
47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		必要性・非代替性・一時性を満たしている場合とし、身体拘束を行った場合には記録を行っております。また、計画書にも反映しております。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

# 2023年度 児童発達支援自己評価結果（公示）

事業所名：グローバルキッズパーク070\_前橋東店

サービス：児童発達支援

公開日：2024年2月1日

	チェック項目	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	用途に合わせたフロアをご用意しております。
	2 職員の配置数は適切である	教員や保育士資格のある職員を配置して、人員基準を満たしております。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	必要に応じて職員がフォローを行っております。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	毎日、清掃を行っております。環境設定に関しても小まめな話し合いを行っております。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加している	定期的な会議を開催して話し合いを行っております。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	アンケート結果や、直接のコミュニケーションから保護者さまのお声を頂戴し、改善できるように努めていきたいと思っております。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	弊社ホームページ内、児童発達支援自己評価にて公開しております。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	今後検討していきたいと思っております。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	全体研修のほか、研修動画の視聴による知識向上に力を入れております。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	アセスメント用紙だけでなく、保護者さまからのご意見やお子さまの様子をお伺いし、計画を作成出来るように努めております。
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	アセスメントツールを年齢に応じた適応行動の参考として活用しております。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	児童発達支援計画には、必要な項目が適切に選択され、そのうえで、具体的な支援内容が設定されております。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	毎利用時、児童発達支援計画に沿った支援を心掛けております。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	話し合いの上、活動プログラムを決定しております。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	改善が必要な場合、内容を見直しして反省点を組み込むようしております。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しております。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	出勤時間が異なることが多い為、常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有している	退勤時間も同様に行なっており、同様に関心職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	個別療育時の記録を取り、次回療育内容を立てる際に活用しております。
20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	お子さまの状況や必要性に応じて適切な見直しを行っております。	
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	お子さまの状況をより理解している職員が参加出来るように努めております。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	必要に応じて、適宜する幼稚園や保育園の職員の方との情報共有を行っております。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	放課後等デイサービス事業がないため相談員との情報共有を図りながら、ご要望があれば学校との情報共有に努めてまいります。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	必要に応じて連携し、研修にも小まめに参加しております。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	29 (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	電子の連絡帳を用いたケア記録の送付や、直接の申し送りにより伝達を行って、共通理解を深めております。
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	こちらの対応方法を『本日の様子』として日々情報発信し、ご家庭での支援にご活用いただけるよう細かくお伝えしております。
保護者への説明責任等	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	基準に沿った「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ております。
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	35 父母の余の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	36 子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	ご相談がありました際には、迅速かつ適切に対応しています。
	37 定期的に会報等発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	月ごとに活動予定を発信しております。また、毎営業日にブログを作成し、活動の様子をご確認いただける取り組みを行っております。
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	入社時に官制書にて確認し、個人情報の保護や漏洩防止に力を入れております。
	39 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	個々の状況に応じて配慮を行っております。
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している
42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		年に2回、活動の一環として実際に消防署の方をお招きする等の『消防訓練』を行っております。
43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している		職員同士でも共有し、把握に努めております。
44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づき対応がされている		職員同士でも共有し、把握に努め、対応しております。
45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		事例集ではありませんが、些細なことでも記入をし、事業所でヒヤリハットを適宜共有しております。また、他事業所の管理者とも共有する体制を整えております。
46 虐待防止のため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		虐待防止委員会を設置するとともに、定期的な全体研修を行ない、虐待防止に努めております。
47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		必要性・非代替性・一時性を満たしている場合とし、身体拘束を行った場合には記録を行っております。また、計画書にも反映しております。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

# 2023年度 児童発達支援自己評価結果（公示）

事業所名：グローバルキッズパーク071\_南浦和店

サービス：児童発達支援

公開日：2024年2月1日

	チェック項目	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	用途に合わせたフロアをご用意しております。
	2 職員の配置数は適切である	教員や保育士資格のある職員を配置して、人員基準を満たしております。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	必要に応じて職員がフォローを行っております。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	毎日、清掃を行っております。環境設定に関しても小まめな話し合いを行っております。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加している	定期的に会議を開催して話し合いを行っております。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	アンケート結果や、直接のコミュニケーションから保護者さまのお声を頂戴し、改善できるように努めていきたいと思っております。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	弊社ホームページ内、児童発達支援自己評価にて公開しております。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	今後検討していきたいと思っております。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	全体研修のほか、研修動画の視聴による知識向上に力を入れております。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	アセスメント用紙だけでなく、保護者さまからのご意見やお子さまの様子をお伺いし、計画を作成出来るように努めております。
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	アセスメントツールを年齢に応じた適応行動の参考として活用しております。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	児童発達支援計画には、必要な項目が適切に選択され、そのうえで、具体的な支援内容が設定されております。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	毎利用時、児童発達支援計画に沿った支援を心掛けております。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	話し合いの上、活動プログラムを決定しております。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	改善が必要な場合、内容を見直しして反省点を組み込むようしております。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成している	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成しております。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	出勤時間が異なることが多い為、常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有している	退勤時間も同様に行なうことが多い為、同様に常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	個別療育時の記録を取り、次回療育内容を立てる際に活用しております。
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	お子さまの状況や必要性に応じて適切な見直しを行っております。
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	お子さまの状況をより理解している職員が参加出来るように努めております。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	必要に応じて、通関する幼稚園や保育園の職員の方との情報共有を行っております。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	併設する放課後等デイサービス事業との情報共有を図りながら、ご要望があれば学校との情報共有に繋げてまいります。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	必要に応じて連携し、研修にも小まめに参加しております。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	29 (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	電子の連絡帳を用いたケア記録の送付や、直接の申し送りにより伝達を行って、共通理解を深めております。
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	こちらの対応方法を『本日の様子』として日々情報発信し、ご家庭での支援にご活用いただけるよう細かくお伝えしております。
保護者への説明責任等	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	基準に沿った「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ております。
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	36 子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	ご相談がありました際には、迅速かつ適切に対応しています。
	37 定期的に会報等発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	月ごとに活動予定を発信しております。また、毎営業日にブログを作成し、活動の様子をご確認いただける取り組みを行っております。
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	入社時に官制書にて確認し、個人情報の保護や漏洩防止に力を入れております。
	39 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	個々の状況に応じて配慮を行っております。
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している
42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		年に2回、活動の一環として実際に消防署の方をお招きする等の『消防訓練』を行っております。
43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している		職員同士でも共有し、把握に努めております。
44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づき対応がされている		職員同士でも共有し、把握に努め、対応しております。
45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		事例集ではありませんが、些細なことでも記入をし、事業所でヒヤリハットを適宜共有しております。また、他事業所の管理者とも共有する体制を整えております。
46 虐待防止のため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		虐待防止委員会を設置するとともに、定期的な全体研修を行ない、虐待防止に努めております。
47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		切迫性・非対称性・一時性を満たしている場合とし、身体拘束を行った場合には記録を行っております。また、計画書にも反映しております。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

# 2023年度 児童発達支援自己評価結果（公示）

事業所名：グローバルキッズパーク073\_本庄店

サービス：児童発達支援

公開日：2024年2月1日

	チェック項目	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	用途に合わせたフロアをご用意しております。状況に応じてグループで部屋を分ける等の対応をしております。
	2 職員の配置数は適切である	教員や保育士資格のある職員を配置して、人員基準を満たしております。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	必要に応じて職員がフォローを行っております。事業所出入口には段差がありません。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	毎日、清掃を行っております。環境設定に関しても小まめな話し合いを行っております。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加している	定期的な会議を開催して話し合いを行っております。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	アンケート結果や、直接のコミュニケーションから保護者さまのお声を頂戴し、改善できるように努めていきたいと思っております。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	弊社ホームページ内、児童発達支援自己評価にて公開しております。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	今後検討していきたいと思っております。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	全体研修のほか、研修動画の視聴による知識向上に力を入れております。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	アセスメント用紙だけでなく、保護者さまからのご意見やお子さまの様子をお伺いし、計画を作成出来るように努めております。
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	アセスメントツールを年齢に応じた適応行動の参考として活用しております。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	児童発達支援計画には、必要な項目が適切に選択され、そのうえで、具体的な支援内容が設定されております。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	毎利用時、児童発達支援計画に沿った支援を心掛けております。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	話し合いの上、活動プログラムを決定しております。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	改善が必要な場合、内容を見直しして反省点を組み込むようしております。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成している	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成しております。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	出勤時間が異なることが多い為、常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有している	退勤時間も同様に行なっており、同様に関心職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	個別療育時の記録を取り、次回療育内容を立てる際に活用しております。
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	お子さまの状況や必要性に応じて適切な見直しを行っております。
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	お子さまの状況をより理解している職員が参加出来るように努めております。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	必要に応じて、適宜する幼稚園や保育園の職員の方との情報共有を行っております。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	併設する放課後等デイサービス事業との情報共有を図りながら、ご要望があれば学校との情報共有に繋げてまいります。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	必要に応じて連携し、研修にも小まめに参加しております。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	29 (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	電子の連絡帳を用いたケア記録の送付や、直接の申し送りにより伝達を行って、共通理解を深めております。
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	こちらの対応方法を『本日の様子』として日々情報発信し、ご家庭での支援にご活用いただけるよう細かくお伝えしております。
保護者への説明責任等	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	基準に沿った「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ております。
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	36 子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	ご相談がありました際には、迅速かつ適切に対応しています。
	37 定期的に会報等発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	月ごとに活動予定を発信しております。また、毎営業日にブログを作成し、活動の様子をご確認いただける取り組みを行っております。
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	入社時に官制書にて確認し、個人情報の保護や漏洩防止に力を入れております。
	39 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	個々の状況に応じて配慮を行っております。
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している
42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		年に2回、活動の一環として実際に消防署の方をお招きする等の『消防訓練』を行っております。
43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している		職員同士でも共有し、把握に努めております。
44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づき対応がされている		職員同士でも共有し、把握に努め、対応しております。
45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		事例集ではありませんが、些細なことでも記入をし、事業所でヒヤリハットを適宜共有しております。また、他事業所の管理者とも共有する体制を整えております。
46 虐待防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		虐待防止委員会を設置するとともに、定期的な全体研修を行ない、虐待防止に努めております。
47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		必要性・非代替性・一時性を満たしている場合とし、身体拘束を行った場合には記録を行っております。また、計画書にも反映しております。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

# 2023年度 児童発達支援自己評価結果（公示）

事業所名：グローバルキッズパーク075\_柏店

サービス：児童発達支援

公開日：2024年2月1日

	チェック項目	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	用途に合わせたフロアをご用意しております。
	2 職員の配置数は適切である	教員や保育士資格のある職員を配置して、人員基準を満たしております。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	必要に応じて職員がフォローを行っております。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	毎日、清掃を行っております。環境設定に関しても小まめな話し合いを行っております。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加している	定期的な会議を開催して話し合いを行っております。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	アンケート結果や、直接のコミュニケーションから保護者さまのお声を頂戴し、改善できるように努めていきたいと思っております。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	弊社ホームページ内、児童発達支援自己評価にて公開しております。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	今後検討していきたいと思っております。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	全体研修のほか、研修動画の視聴による知識向上に力を入れております。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	アセスメント用紙だけでなく、保護者さまからのご意見やお子さまの様子をお伺いし、計画を作成出来るように努めております。
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	アセスメントツールを年齢に応じた適応行動の参考として活用しております。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	児童発達支援計画には、必要な項目が適切に選択され、そのうえで、具体的な支援内容が設定されております。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	毎利用時、児童発達支援計画に沿った支援を心掛けております。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	話し合いの上、活動プログラムを決定しております。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	改善が必要な場合、内容を見直しして反省点を組み込むようしております。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成している	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成しております。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	出勤時間が異なることが多い為、常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有している	退勤時間も同様に行なうことが多い為、同様に常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	個別療育時の記録を取り、次回療育内容を立てる際に活用しております。
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	お子さまの状況や必要性に応じて適切な見直しを行っております。
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	お子さまの状況をより理解している職員が参加出来るように努めております。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	必要に応じて、通関する幼稚園や保育園の職員の方との情報共有を行っております。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	併設する放課後等デイサービス事業との情報共有を図りながら、ご要望があれば学校との情報共有に努めてまいります。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	必要に応じて連携し、研修にも小まめに参加しております。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	29 (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	電子の連絡帳を用いたケア記録の送付や、直接の申し送りにより伝達を行って、共通理解を深めております。
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	こちらの対応方法を『本日の様子』として日々情報発信し、ご家庭での支援にご活用いただけるよう細かくお伝えしております。
保護者への説明責任等	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	基準に沿った「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ております。
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	36 子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	ご相談がありました際には、迅速かつ適切に対応しています。
	37 定期的に会報等発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	月ごとに活動予定を発信しております。また、毎営業日にブログを作成し、活動の様子をご確認いただける取り組みを行っております。
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	入社時に官制書にて確認し、個人情報の保護や漏洩防止に力を入れております。
	39 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	個々の状況に応じて配慮を行っております。
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している
42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		年に2回、活動の一環として実際に消防署の方をお招きする等の『消防訓練』を行っております。
43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している		職員同士でも共有し、把握に努めております。
44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づき対応がされている		職員同士でも共有し、把握に努め、対応しております。
45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		事例集ではありませんが、些細なことでも記入をし、事業所でヒヤリハットを適宜共有しております。また、他事業所の管理者とも共有する体制を整えております。
46 虐待防止のため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		虐待防止委員会を設置するとともに、定期的な全体研修を行ない、虐待防止に努めております。
47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		切迫性・非対称性・一時性を満たしている場合とし、身体拘束を行った場合には記録を行っております。また、計画書にも反映しております。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。



# 2023年度 児童発達支援自己評価結果（公示）

事業所名：グローバルキッズパーク076\_西城南プラス店

サービス：児童発達支援

公開日：2024年2月1日

	チェック項目	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	用途に合わせたフロアをご用意しております。
	2 職員の配置数は適切である	教員や保育士資格のある職員を配置して、人員基準を満たしております。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	必要に応じて職員がフォローを行っております。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	毎日、清掃を行っております。環境設定に関しても小まめな話し合いを行っております。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加している	定期的な会議を開催して話し合いを行っております。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	アンケート結果や、直接のコミュニケーションから保護者さまのお声を頂戴し、改善できるように努めていきたいと思っております。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	弊社ホームページ内、児童発達支援自己評価にて公開しております。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	今後検討していきたいと思っております。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	全体研修のほか、研修動画の視聴による知識向上に力を入れております。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	アセスメント用紙だけでなく、保護者さまからのご意見やお子さまの様子をお伺いし、計画を作成出来るように努めております。
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	アセスメントツールを年齢に応じた適応行動の参考として活用しております。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	児童発達支援計画には、必要な項目が適切に選択され、そのうえで、具体的な支援内容が設定されております。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	毎利用時、児童発達支援計画に沿った支援を心掛けております。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	話し合いの上、活動プログラムを決定しております。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	改善が必要な場合、内容を見直しして反省点を組み込むようしております。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しております。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	出勤時間が異なることが多い為、常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有している	退勤時間も同様に行なうことが多い為、同様に常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	個別療育時の記録を取り、次回療育内容を立てる際に活用しております。
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	お子さまの状況や必要性に応じて適切な見直しを行っております。
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	お子さまの状況をより理解している職員が参加出来るように努めております。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	必要に応じて、通関する幼稚園や保育園の職員の方との情報共有を行っております。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	併設する放課後等デイサービス事業との情報共有を図りながら、ご要望があれば学校との情報共有に繋げてまいります。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	必要に応じて連携し、研修にも小まめに参加しております。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	29 (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	電子の連絡帳を用いたケア記録の送付や、直接の申し送りにより伝達を行って、共通理解を深めております。
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	こちらの対応方法を『本日の様子』として日々情報発信し、ご家庭での支援にご活用いただけるよう細かくお伝えしております。
保護者への説明責任等	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	基準に沿った「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ております。
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	36 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	ご相談がありました際には、迅速かつ適切に対応しています。
	37 定期的に会報等発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	月ごとに活動予定を発信しております。また、毎営業日にブログを作成し、活動の様子をご確認いただける取り組みを行っております。
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	入社時に官制書にて確認し、個人情報の保護や漏洩防止に力を入れております。
	39 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	個々の状況に応じて配慮を行っております。
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している
42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		年に2回、活動の一環として実際に消防署の方をお招きする等の『消防訓練』を行っております。
43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している		職員同士でも共有し、把握に努めております。
44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づき対応がされている		職員同士でも共有し、把握に努め、対応しております。
45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		事例集ではありませんが、些細なことでも記入をし、事業所でヒヤリハットを適宜共有しております。また、他事業所の管理者とも共有する体制を整えております。
46 虐待防止のため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		虐待防止委員会を設置するとともに、定期的な全体研修を行ない、虐待防止に努めております。
47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		必要性・非代替性・一時性を満たしている場合とし、身体拘束を行った場合には記録を行っております。また、計画書にも反映しております。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

# 2023年度 児童発達支援自己評価結果（公示）

事業所名：グローバルキッズパーク077\_新伊勢崎店

サービス：児童発達支援

公開日：2024年2月1日

	チェック項目	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	用途に合わせたフロアをご用意しております。
	2 職員の配置数は適切である	教員や保育士資格のある職員を配置して、人員基準を満たしております。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	必要に応じて職員がフォローを行っております。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	毎日、清掃を行っております。環境設定に関しても小まめな話し合いを行っております。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加している	定期的な会議を開催して話し合いを行っております。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	アンケート結果や、直接のコミュニケーションから保護者さまのお声を頂戴し、改善できるように努めていきたいと思っております。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	弊社ホームページ内、児童発達支援自己評価にて公開しております。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	今後検討していきたいと思っております。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	全体研修のほか、研修動画の視聴による知識向上に力を入れております。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	アセスメント用紙だけでなく、保護者さまからのご意見やお子さまの様子をお伺いし、計画を作成出来るように努めております。
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	アセスメントツールを年齢に応じた適応行動の参考として活用しております。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	児童発達支援計画には、必要な項目が適切に選択され、そのうえで、具体的な支援内容が設定されております。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	毎利用時、児童発達支援計画に沿った支援を心掛けております。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	話し合いの上、活動プログラムを決定しております。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	改善が必要な場合、内容を見直しして反省点を組み込むようしております。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しております。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	出勤時間が異なることが多い為、常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有している	退勤時間も同様に行なうことが多い為、同様に常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	個別療育時の記録を取り、次回療育内容を立てる際に活用しております。
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	お子さまの状況や必要性に応じて適切な見直しを行っております。
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	お子さまの状況をより理解している職員が参加出来るように努めております。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	必要に応じて、適宜幼稚園や保育所の職員の方との情報共有を行っております。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	併設する放課後等デイサービス事業との情報共有を図りながら、ご要望があれば学校との情報共有に努めてまいります。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	必要に応じて連携し、研修にも小まめに参加しております。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	29 (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	電子の連絡帳を用いたケア記録の送付や、直接の申し送りにより伝達を行って、共通理解を深めております。
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	こちらの対応方法を『本日の様子』として日々情報発信し、ご家庭での支援にご活用いただけるよう細かくお伝えしております。
保護者への説明責任等	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	基準に沿った「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ております。
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	36 子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	ご相談がありました際には、迅速かつ適切に対応しています。
	37 定期的に会報等を行い、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	月ごとに活動予定を発信しております。また、毎営業日にブログを作成し、活動の様子をご確認いただける取り組みを行っております。
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	入社時に官制書にて確認し、個人情報の保護や漏洩防止に力を入れております。
	39 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	個々の状況に応じて配慮を行っております。
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している
42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		年に2回、活動の一環として実際に消防署の方をお招きする等の『消防訓練』を行っております。
43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している		職員同士でも共有し、把握に努めております。
44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づき対応がされている		職員同士でも共有し、把握に努め、対応しております。
45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		事例集ではありませんが、些細なことでも記入をし、事業所でヒヤリハットを適宜共有しております。また、他事業所の管理者とも共有する体制を整えております。
46 虐待防止のため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		虐待防止委員会を設置するとともに、定期的な全体研修を行ない、虐待防止に努めております。
47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		切迫性・非対称性・一時性を満たしている場合とし、身体拘束を行った場合には記録を行っております。また、計画書にも反映しております。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

# 2023年度 児童発達支援自己評価結果（公示）

事業所名：グローバルキッズパーク078\_土浦店

サービス：児童発達支援

公開日：2024年2月1日

	チェック項目	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	用途に合わせたフロアをご用意しております。
	2 職員の配置数は適切である	教員や保育士資格のある職員を配置して、人員基準を満たしております。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	必要に応じて職員がフォローを行っております。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	毎日、清掃を行っております。環境設定に関しても小まめな話し合いを行っております。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加している	定期的な会議を開催して話し合いを行っております。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	アンケート結果や、直接のコミュニケーションから保護者さまのお声を頂戴し、改善できるように努めていきたいと思っております。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	弊社ホームページ内、児童発達支援自己評価にて公開しております。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	今後検討していきたいと思っております。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	全体研修のほか、研修動画の視聴による知識向上に力を入れております。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	アセスメント用紙だけでなく、保護者さまからのご意見やお子さまの様子をお伺いし、計画を作成出来るように努めております。
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	アセスメントツールを年齢に応じた適応行動の参考として活用しております。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	児童発達支援計画には、必要な項目が適切に選択され、そのうえで、具体的な支援内容が設定されております。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	毎利用時、児童発達支援計画に沿った支援を心掛けております。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	話し合いの上、活動プログラムを決定しております。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	改善が必要な場合、内容を見直しして反省点を組み込むようしております。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しております。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	出勤時間が異なることが多い為、常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有している	退勤時間も同様に行なうことが多い為、同様に常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	個別療育時の記録を取り、次回療育内容を立てる際に活用しております。
20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	お子さまの状況や必要性に応じて適切な見直しを行っております。	
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	お子さまの状況をより理解している職員が参加出来るように努めております。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	必要に応じて、通関する幼稚園や保育園の職員の方との情報共有を行っております。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	併設する放課後等デイサービス事業との情報共有を図りながら、ご要望があれば学校との情報共有に努めてまいります。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	必要に応じて連携し、研修にも小まめに参加しております。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	29 (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	電子の連絡帳を用いたケア記録の送付や、直接の申し送りにより伝達を行って、共通理解を深めております。
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	こちらの対応方法を『本日の様子』として日々情報発信し、ご家庭での支援にご活用いただけるよう細かくお伝えしております。
保護者への説明責任等	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	基準に沿った「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ております。
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	36 子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	ご相談がありました際には、迅速かつ適切に対応しています。
	37 定期的に会報等発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	月ごとに活動予定を発信しております。また、毎営業日にブログを作成し、活動の様子をご確認いただける取り組みを行っております。
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	入社時に官制書にて確認し、個人情報の保護や漏洩防止に力を入れております。
	39 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	個々の状況に応じて配慮を行っております。
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している
42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		年に2回、活動の一環として実際に消防署の方をお招きする等の『消防訓練』を行っております。
43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している		職員同士でも共有し、把握に努めております。
44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づき対応がされている		職員同士でも共有し、把握に努め、対応しております。
45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		事例集ではありませんが、些細なことでも記入をし、事業所でヒヤリハットを適宜共有しております。また、他事業所の管理者とも共有する体制を整えております。
46 虐待防止のため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		虐待防止委員会を設置するとともに、定期的な全体研修を行ない、虐待防止に努めております。
47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		必要性・非代替性・一時性を満たしている場合とし、身体拘束を行った場合には記録を行っております。また、計画書にも反映しております。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

# 2023年度 児童発達支援自己評価結果（公示）

事業所名：グローバルキッズパーク079\_東大宮店

サービス：児童発達支援

公開日：2024年2月1日

	チェック項目	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	用途に合わせたフロアをご用意しております。
	2 職員の配置数は適切である	教員や保育士資格のある職員を配置して、人員基準を満たしております。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	必要に応じて職員がフォローを行っております。教室を区切るようパーテーションが必要な場面がある為、今後は設置を考えております。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	毎日、清掃を行っております。環境設定に関しても小まめな話し合いを行っております。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加している	定期的な会議を開催して話し合いを行っております。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	アンケート結果や、直接のコミュニケーションから保護者さまのお声を頂戴し、改善できるように努めていきたいと思っております。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	弊社ホームページ内、児童発達支援自己評価にて公開しております。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	今後検討していきたいと思っております。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	全体研修のほか、研修動画の視聴による知識向上に力を入れております。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	アセスメント用紙だけでなく、保護者さまからのご意見やお子さまの様子をお伺いし、計画を作成出来るように努めております。
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	アセスメントツールを年齢に応じた適応行動の参考として活用しております。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	児童発達支援計画には、必要な項目が適切に選択され、そのうえで、具体的な支援内容が設定されております。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	毎利用時、児童発達支援計画に沿った支援を心掛けております。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	話し合いの上、活動プログラムを決定しております。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	改善が必要な場合、内容を見直しして反省点を組み込むようしております。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しております。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	出勤時間が異なることが多い為、常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有している	退勤時間も同様に行なっており、同様に関心職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	個別療育時の記録を取り、次回療育内容を立てる際に活用しております。
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	お子さまの状況や必要性に応じて適切な見直しを行っております。
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	お子さまの状況をより理解している職員が参加出来るように努めております。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	必要に応じて、適宜幼稚園や保育所の職員の方との情報共有を行っております。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	併設する放課後等デイサービス事業との情報共有を図りながら、ご要望があれば学校との情報共有に努めてまいります。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	必要に応じて連携し、研修にも小まめに参加しております。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	29 (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	電子の連絡帳を用いたケア記録の送付や、直接の申し送りにより伝達を行って、共通理解を深めております。
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	こちらの対応方法を『本日の様子』として日々情報発信し、ご家庭での支援にご活用いただけるよう細かくお伝えしております。
保護者への説明責任等	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	基準に沿った「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ております。
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	36 子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	ご相談がありました際には、迅速かつ適切に対応しています。
	37 定期的に会報等発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	月に1回活動概要を発信しております。また、毎営業日にブログを作成し、活動の様子をご確認いただける取り組みを行っております。
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	入社時に官制書にて確認し、個人情報の保護や漏洩防止に力を入れております。
	39 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	個々の状況に応じて配慮を行っております。
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している
42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		年に2回、活動の一環として実際に消防署の方をお招きする等の『消防訓練』を行っております。
43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している		職員同士でも共有し、把握に努めております。
44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づき対応がされている		職員同士でも共有し、把握に努め、対応しております。
45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		事例集ではありませんが、些細なことでも記入をし、事業所でヒヤリハットを適宜共有しております。また、他事業所の管理者とも共有する体制を整えております。
46 虐待防止のため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		虐待防止委員会を設置するとともに、定期的な全体研修を行ない、虐待防止に努めております。
47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		必要性・非代替性・一時性を満たしている場合とし、身体拘束を行った場合には記録を行っております。また、計画書にも反映しております。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

# 2023年度 児童発達支援自己評価結果（公示）

事業所名：グローバルキッズパーク080\_学園の森店

サービス：児童発達支援

公開日：2024年2月1日

	チェック項目	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	用途に合わせたフロアをご用意しております。
	2 職員の配置数は適切である	教員や保育士資格のある職員を配置して、人員基準を満たしております。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	必要に応じて職員がフォローを行っております。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	毎日、清掃を行っております。環境設定に関しても小まめな話し合いを行っております。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加している	定期的な会議を開催して話し合いを行っております。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	アンケート結果や、直接のコミュニケーションから保護者さまのお声を頂戴し、改善できるように努めていきたいと思っております。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	弊社ホームページ内、児童発達支援自己評価にて公開しております。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	今後検討していきたいと思っております。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	全体研修のほか、研修動画の視聴による知識向上に力を入れております。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	アセスメント用紙だけでなく、保護者さまからのご意見やお子さまの様子をお伺いし、計画を作成出来るように努めております。
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	アセスメントツールを年齢に応じた適応行動の参考として活用しております。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	児童発達支援計画には、必要な項目が適切に選択され、そのうえで、具体的な支援内容が設定されております。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	毎利用時、児童発達支援計画に沿った支援を心掛けております。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	話し合いの上、活動プログラムを決定しております。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	改善が必要な場合、内容を見直しして反省点を組み込むようしております。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成している	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成しております。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	出勤時間が異なることが多い為、常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有している	退勤時間も同様に行なうことが多い為、同様に常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	個別療育時の記録を取り、次回療育内容を立てる際に活用しております。
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	お子さまの状況や必要性に応じて適切な見直しを行っております。
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	お子さまの状況をより理解している職員が参加出来るように努めております。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	必要に応じて、適する幼稚園や保育園の職員の方との情報共有を行っております。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	併設する放課後等デイサービス事業との情報共有を図りながら、ご要望があれば学校との情報共有に努めてまいります。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	必要に応じて連携し、研修にも小まめに参加しております。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	29 (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	電子の連絡帳を用いたケア記録の送付や、直接の申し送りにより伝達を行って、共通理解を深めております。
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	こちらの対応方法を『本日の様子』として日々情報発信し、ご家庭での支援にご活用いただけるよう細かくお伝えしております。
保護者への説明責任等	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	基準に沿った「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ております。
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	36 子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	ご相談がありました際には、迅速かつ適切に対応しています。
	37 定期的に会報等発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	月ごとに活動予定を発信しております。また、毎営業日にブログを作成し、活動の様子をご確認いただける取り組みを行っております。
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	入社時に官制書にて確認し、個人情報の保護や漏洩防止に力を入れております。
	39 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	個々の状況に応じて配慮を行っております。
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している
42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		年に2回、活動の一環として実際に消防署の方をお招きする等の『消防訓練』を行っております。
43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している		職員同士でも共有し、把握に努めております。
44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づき対応がされている		職員同士でも共有し、把握に努め、対応しております。
45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		事例集ではありませんが、些細なことでも記入をし、事業所でヒヤリハットを適宜共有しております。また、他事業所の管理者とも共有する体制を整えております。
46 虐待防止のため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		虐待防止委員会を設置するとともに、定期的な全体研修を行ない、虐待防止に努めております。
47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		切迫性・非対称性・一時性を満たしている場合とし、身体拘束を行った場合には記録を行っております。また、計画書にも反映しております。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

# 2023年度 児童発達支援自己評価結果（公示）

事業所名：グローバルキッズパーク081\_筑西店

サービス：児童発達支援

公開日：2024年2月1日

	チェック項目	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	用途に合わせたフロアをご用意しております。
	2 職員の配置数は適切である	教員や保育士資格のある職員を配置して、人員基準を満たしております。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	必要に応じて職員がフォローを行っております。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	毎日、清掃を行っております。環境設定に関しても小まめな話し合いを行っております。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加している	定期的な会議を開催して話し合いを行っております。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	アンケート結果や、直接のコミュニケーションから保護者さまのお声を頂戴し、改善できるように努めていきたいと思っております。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	弊社ホームページ内、児童発達支援自己評価にて公開しております。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	今後検討していきたいと思っております。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	全体研修のほか、研修動画の視聴による知識向上に力を入れております。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	アセスメント用紙だけでなく、保護者さまからのご意見やお子さまの様子をお伺いし、計画を作成出来るように努めております。
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	アセスメントツールを年齢に応じた適応行動の参考として活用しております。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	児童発達支援計画には、必要な項目が適切に選択され、そのうえで、具体的な支援内容が設定されております。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	毎利用時、児童発達支援計画に沿った支援を心掛けております。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	話し合いの上、活動プログラムを決定しております。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	改善が必要な場合、内容を見直しして反省点を組み込むようしております。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しております。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	出勤時間が異なることが多い為、常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有している	退勤時間も同様に行なうことが多い為、同様に常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	個別療育時の記録を取り、次回療育内容を立てる際に活用しております。
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	お子さまの状況や必要性に応じて適切な見直しを行っております。
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	お子さまの状況をより理解している職員が参加出来るように努めております。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	必要に応じて、通関する幼稚園や保育園の職員の方との情報共有を行っております。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	併設する放課後等デイサービス事業との情報共有を図りながら、ご要望があれば学校との情報共有に繋げてまいります。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	必要に応じて連携し、研修にも小まめに参加しております。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	29 (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	電子の連絡帳を用いたケア記録の送付や、直接の申し送りにより伝達を行って、共通理解を深めております。
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	こちらの対応方法を『本日の様子』として日々情報発信し、ご家庭での支援にご活用いただけるよう細かくお伝えしております。
保護者への説明責任等	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	基準に沿った「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ております。
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	36 子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	ご相談がありました際には、迅速かつ適切に対応しています。
	37 定期的に会報等発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	月ごとに活動予定を発信しております。また、毎営業日にブログを作成し、活動の様子をご確認いただける取り組みを行っております。
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	入社時に官制書にて確認し、個人情報の保護や漏洩防止に力を入れております。
	39 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	個々の状況に応じて配慮を行っております。
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している
42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		年に2回、活動の一環として実際に消防署の方をお招きする等の『消防訓練』を行っております。
43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している		職員同士でも共有し、把握に努めております。
44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づき対応がされている		職員同士でも共有し、把握に努め、対応しております。
45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		事例集ではありませんが、些細なことでも記入をし、事業所でヒヤリハットを適宜共有しております。また、他事業所の管理者とも共有する体制を整えております。
46 虐待防止のため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		虐待防止委員会を設置するとともに、定期的な全体研修を行ない、虐待防止に努めております。
47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		必要性・非代替性・一時性を満たしている場合とし、身体拘束を行った場合には記録を行っております。また、計画書にも反映しております。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

# 2023年度 児童発達支援自己評価結果（公示）

事業所名：グローバルキッズパーク083\_西川田店

サービス：児童発達支援

公開日：2024年2月1日

	チェック項目	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	用途に合わせたフロアをご用意しております。
	2 職員の配置数は適切である	教員や保育士資格のある職員を配置して、人員基準を満たしております。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	必要に応じて職員がフォローを行っております。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	毎日、清掃を行っております。環境設定に関しても小まめな話し合いを行っております。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加している	定期的に会議を開催して話し合いを行っております。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	アンケート結果や、直接のコミュニケーションから保護者さまのお声を頂戴し、改善できるように努めていきたいと思っております。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	弊社ホームページ内、児童発達支援自己評価にて公開しております。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	今後検討していきたいと思っております。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	全体研修のほか、研修動画の視聴による知識向上に力を入れております。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	アセスメント用紙だけでなく、保護者さまからのご意見やお子さまの様子をお伺いし、計画を作成出来るように努めております。
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	アセスメントツールを年齢に応じた適応行動の参考として活用しております。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	児童発達支援計画には、必要な項目が適切に選択され、そのうえで、具体的な支援内容が設定されております。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	毎利用時、児童発達支援計画に沿った支援を心掛けております。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	話し合いの上、活動プログラムを決定しております。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	改善が必要な場合、内容を見直しして反省点を組み込むようしております。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しております。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	出勤時間が異なることが多い為、常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有している	退勤時間も同様に行なうことが多い為、同様に常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	個別療育時の記録を取り、次回療育内容を立てる際に活用しております。
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	お子さまの状況や必要性に応じて適切な見直しを行っております。
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	お子さまの状況をより理解している職員が参加出来るように努めております。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	必要に応じて、通関する幼稚園や保育園の職員の方との情報共有を行っております。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	併設する放課後等デイサービス事業との情報共有を図りながら、ご要望があれば学校との情報共有に繋げてまいります。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	必要に応じて連携し、研修にも小まめに参加しております。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	29 (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	電子の連絡帳を用いたケア記録の送付や、直接の申し送りにより伝達を行って、共通理解を深めております。
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	こちらの対応方法を『本日の様子』として日々情報発信し、ご家庭での支援にご活用いただけるよう細かくお伝えしております。
保護者への説明責任等	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	基準に沿った「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ております。
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	36 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	ご相談がありました際には、迅速かつ適切に対応しています。
	37 定期的に会報等発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	月ごとに活動予定を発信しております。また、毎営業日にブログを作成し、活動の様子をご確認いただける取り組みを行っております。
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	入社時に官制書にて確認し、個人情報の保護や漏洩防止に力を入れております。
	39 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	個々の状況に応じて配慮を行っております。
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している
42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		年に2回、活動の一環として実際に消防署の方をお招きする等の『消防訓練』を行っております。
43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している		職員同士でも共有し、把握に努めております。
44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づき対応がされている		職員同士でも共有し、把握に努め、対応しております。
45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		事例集ではありませんが、些細なことでも記入をし、事業所でヒヤリハットを適宜共有しております。また、他事業所の管理者とも共有する体制を整えております。
46 虐待防止のため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		虐待防止委員会を設置するとともに、定期的な全体研修を行ない、虐待防止に努めております。
47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		切迫性・非対称性・一時性を満たしている場合とし、身体拘束を行った場合には記録を行っております。また、計画書にも反映しております。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

# 2023年度 児童発達支援自己評価結果（公示）

事業所名：グローバルキッズパーク084\_麗澤大学前店

サービス：児童発達支援

公開日：2024年2月1日

	チェック項目	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	用途に合わせたフロアをご用意しております。
	2 職員の配置数は適切である	教員や保育士資格のある職員を配置して、人員基準を満たしております。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	必要に応じて職員がフォローを行っております。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	毎日、清掃を行っております。環境設定に関しても小まめな話し合いを行っております。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加している	定期的な会議を開催して話し合いを行っております。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	アンケート結果や、直接のコミュニケーションから保護者さまのお声を頂戴し、改善できるように努めていきたいと思っております。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	弊社ホームページ内、児童発達支援自己評価にて公開しております。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	今後検討していきたいと思っております。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	全体研修のほか、研修動画の視聴による知識向上に力を入れております。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	アセスメント用紙だけでなく、保護者さまからのご意見やお子さまの様子をお伺いし、計画を作成出来るように努めております。
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	アセスメントツールを年齢に応じた適応行動の参考として活用しております。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	児童発達支援計画には、必要な項目が適切に選択され、そのうえで、具体的な支援内容が設定されております。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	毎利用時、児童発達支援計画に沿った支援を心掛けております。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	話し合いの上、活動プログラムを決定しております。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	改善が必要な場合、内容を見直しして反省点を組み込むようしております。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成している	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成しております。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	出勤時間が異なることが多い為、常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有している	退勤時間も同様に行なうことが多い為、同様に常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	個別療育時の記録を取り、次回療育内容を立てる際に活用しております。
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	お子さまの状況や必要性に応じて適切な見直しを行っております。
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	お子さまの状況をより理解している職員が参加出来るように努めております。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	必要に応じて、通関する幼稚園や保育園の職員の方との情報共有を行っております。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	併設する放課後等デイサービス事業との情報共有を図りながら、ご要望があれば学校との情報共有に繋げてまいります。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	必要に応じて連携し、研修にも小まめに参加しております。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	29 (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	電子の連絡帳を用いたケア記録の送付や、直接の申し送りにより伝達を行って、共通理解を深めております。
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	こちらの対応方法を『本日の様子』として日々情報発信し、ご家庭での支援にご活用いただけるよう細かくお伝えしております。
保護者への説明責任等	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	基準に沿った「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ております。
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	36 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	ご相談がありました際には、迅速かつ適切に対応しています。
	37 定期的に会報等発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	月ごとに活動予定を発信しております。また、毎営業日にブログを作成し、活動の様子をご確認いただける取り組みを行っております。
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	入社時に官制書にて確認し、個人情報の保護や漏洩防止に力を入れております。
	39 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	個々の状況に応じて配慮を行っております。
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している
42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		年に2回、活動の一環として実際に消防署の方をお招きする等の『消防訓練』を行っております。
43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している		職員同士でも共有し、把握に努めております。
44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づき対応がされている		職員同士でも共有し、把握に努め、対応しております。
45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		事例集ではありませんが、些細なことでも記入をし、事業所でヒヤリハットを適宜共有しております。また、他事業所の管理者とも共有する体制を整えております。
46 虐待防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		虐待防止委員会を設置するとともに、定期的な全体研修を行ない、虐待防止に努めております。
47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		切迫性・非対称性・一時性を満たしている場合とし、身体拘束を行った場合には記録を行っております。また、計画書にも反映しております。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。



# 2023年度 児童発達支援自己評価結果（公示）

事業所名：グローバルキッズパーク085\_小針店

サービス：児童発達支援

公開日：2024年2月1日

	チェック項目	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	用途に合わせたフロアをご用意しております。
	2 職員の配置数は適切である	教員や保育士資格のある職員を配置して、人員基準を満たしております。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	必要に応じて職員がフォローを行っております。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	毎日、清掃を行っております。環境設定に関しても小まめな話し合いを行っております。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加している	定期的な会議を開催して話し合いを行っております。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	アンケート結果や、直接のコミュニケーションから保護者さまのお声を頂戴し、改善できるように努めていきたいと思っております。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	弊社ホームページ内、児童発達支援自己評価にて公開しております。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	今後検討していきたいと思っております。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	全体研修のほか、研修動画の視聴による知識向上に力を入れております。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	アセスメント用紙だけでなく、保護者さまからのご意見やお子さまの様子をお伺いし、計画を作成出来るように努めております。
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	アセスメントツールを年齢に応じた適応行動の参考として活用しております。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	児童発達支援計画には、必要な項目が適切に選択され、そのうえで、具体的な支援内容が設定されております。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	毎利用時、児童発達支援計画に沿った支援を心掛けております。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	話し合いの上、活動プログラムを決定しております。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	改善が必要な場合、内容を見直しして反省点を組み込むようしております。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しております。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	出勤時間が異なることが多い為、常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有している	退勤時間も同様に行なうことが多い為、同様に常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	個別療育時の記録を取り、次回療育内容を立てる際に活用しております。
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	お子さまの状況や必要性に応じて適切な見直しを行っております。
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	お子さまの状況をより理解している職員が参加出来るように努めております。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	必要に応じて、通関する幼稚園や保育園の職員の方との情報共有を行っております。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	併設する放課後等デイサービス事業との情報共有を図りながら、ご要望があれば学校との情報共有に繋げてまいります。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	必要に応じて連携し、研修にも小まめに参加しております。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	29 (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	電子の連絡帳を用いたケア記録の送付や、直接の申し送りにより伝達を行って、共通理解を深めております。
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	こちらの対応方法を『本日の様子』として日々情報発信し、ご家庭での支援にご活用いただけるよう細かくお伝えしております。
保護者への説明責任等	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	基準に沿った「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ております。
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	36 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	ご相談がありました際には、迅速かつ適切に対応しています。
	37 定期的に会報等発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	月ごとに活動予定を発信しております。また、毎営業日にブログを作成し、活動の様子をご確認いただける取り組みを行っております。
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	入社時に官制書にて確認し、個人情報の保護や漏洩防止に力を入れております。
	39 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	個々の状況に応じて配慮を行っております。
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している
42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		年に2回、活動の一環として実際に消防署の方をお招きする等の『消防訓練』を行っております。
43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している		職員同士でも共有し、把握に努めております。
44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づき対応がされている		職員同士でも共有し、把握に努め、対応しております。
45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		事例集ではありませんが、些細なことでも記入をし、事業所でヒヤリハットを適宜共有しております。また、他事業所の管理者とも共有する体制を整えております。
46 虐待防止のため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		虐待防止委員会を設置するとともに、定期的な全体研修を行ない、虐待防止に努めております。
47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		切迫性・非対称性・一時性を満たしている場合とし、身体拘束を行った場合には記録を行っております。また、計画書にも反映しております。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

# 2023年度 児童発達支援自己評価結果（公示）

事業所名：グローバルキッズパーク087\_上尾店

サービス：児童発達支援

公開日：2024年2月1日

	チェック項目	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	用途に合わせたフロアをご用意しております。部屋の真ん中に柱があり狭く、死角がありますが、ケガのないよう心がけております。
	2 職員の配置数は適切である	教員や保育士資格のある職員を配置して、人員基準を満たしております。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	必要に応じて職員がフォローを行っております。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	活動に合わせた環境づくりに努めております。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加している	定期的な会議を開催して話し合いを行うことを検討しております。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	アンケート結果や、直接のコミュニケーションから保護者さまのお声を頂戴し、改善できるように努めていきたいと思っております。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	弊社ホームページ内、児童発達支援自己評価にて公開しております。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	今後検討していきたいと思っております。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	月1回研修を行っております。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	アセスメントを行い、児童発達支援計画を作成しております。
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	アセスメントツールを年齢に応じた適応行動の参考として活用しております。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	児童発達支援計画には、必要な項目が適切に選択され、そのうえで、具体的な支援内容が設定されております。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	毎利用時、児童発達支援計画に沿った支援を心掛けております。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	話し合いの上、活動プログラムを決定しております。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	改善が必要な場合、内容を見直しして反省点を組み込むようしております。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成している	お子さまの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成しております。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	出勤時間が異なることが多い為、常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有している	運動時間も同様に行なうことが多い為、同様に常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	個別療育時の記録を取り、次回療育内容を立てる際に活用しております。
20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	お子さまの状況や必要性に応じて適切な見直しを行っております。	
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	お子さまの状況をより理解している職員が参加出来るように努めております。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	ご要望に応じて、対応させていただいております。
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の共有化を行っております。より相互理解を深められるよう努めてまいります。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	併設する放課後等デイサービス事業との情報共有を図りながら、ご要望があれば学校との情報共有に努めてまいります。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	必要に応じて連携し、研修にも小まめに参加しております。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	公園や児童館で、障がいのないお子さまと活動する機会がございます。
	29 (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	今後参加を検討しております。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達状況や課題について共通理解を持っている	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達状況や課題について共通理解を深めております。
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	児童を預かることでレスパイトケア等、休息の支援を行っております。
保護者への説明責任等	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	ご要望に応じて、対応させていただいております。
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	基準に沿った「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ております。
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	ご要望に応じて、対応させていただいております。
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	ご要望に応じて、対応させていただいております。
	36 子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	ご相談がありました際には、迅速かつ適切に対応しています。
	37 定期的に会報等を行い、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	活動の様子をご確認いただける取り組みを発信できるよう検討しております。
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	入社時に誓約書にて確認し、個人情報の保護や漏洩防止に力を入れております。
	39 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	個々の状況に応じて配慮を行っております。
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	ご要望に応じて、対応させていただいております。
	非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している
42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		訓練を実施しております。
43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している		職員同士でも共有し、把握に努めております。
44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づき対応がされている		職員同士でも共有し、把握に努め、対応しております。
45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		事業所で情報を適宜共有しております。また、他事業所の管理者とも共有する体制を整えております。
46 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		虐待防止委員会を設置するとともに、定期的な研修を行ない、虐待防止に努めております。
47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		必要性・非代替性・一時性を満たしている場合とし、身体拘束を行った場合には記録を行っております。また、計画書にも反映しております。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

# 2023年度 児童発達支援自己評価結果（公示）

事業所名：グローバルキッズパーク088\_大間々店

サービス：児童発達支援

公開日：2024年2月1日

	チェック項目	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	用途に合わせたフロアをご用意しております。
	2 職員の配置数は適切である	教員や保育士資格のある職員を配置して、人員基準を満たしております。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	必要に応じて職員がフォローを行っております。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	毎日、清掃を行っております。環境設定に関しても小まめな話し合いを行っております。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加している	定期的な会議を開催して話し合いを行っております。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	アンケート結果や、直接のコミュニケーションから保護者さまのお声を頂戴し、改善できるように努めていきたいと思っております。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	弊社ホームページ内、児童発達支援自己評価にて公開しております。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	今後検討していきたいと思っております。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	全体研修のほか、研修動画の視聴による知識向上に力を入れております。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	アセスメント用紙だけでなく、保護者さまからのご意見やお子さまの様子をお伺いし、計画を作成出来るように努めております。
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	アセスメントツールを年齢に応じた適応行動の参考として活用しております。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	児童発達支援計画には、必要な項目が適切に選択され、そのうえで、具体的な支援内容が設定されております。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	毎利用時、児童発達支援計画に沿った支援を心掛けております。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	話し合いの上、活動プログラムを決定しております。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	改善が必要な場合、内容を見直しして反省点を組み込むようしております。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成している	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成しております。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	出勤時間が異なることが多い為、常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有している	退勤時間も同様に行なうことが多い為、同様に常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	個別療育時の記録を取り、次回療育内容を立てる際に活用しております。
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	お子さまの状況や必要性に応じて適切な見直しを行っております。
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	お子さまの状況をより理解している職員が参加出来るように努めております。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	必要に応じて、適宜幼稚園や保育園の職員の方との情報共有を行っております。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	併設する放課後等デイサービス事業との情報共有を図りながら、ご要望があれば学校との情報共有に努めてまいります。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	必要に応じて連携し、研修にも小まめに参加しております。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	29 (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	電子の連絡帳を用いたケア記録の送付や、直接の申し送りにより伝達を行って、共通理解を深めております。
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	こちらの対応方法を『本日の様子』として日々情報発信し、ご家庭での支援にご活用いただけるよう細かくお伝えしております。
保護者への説明責任等	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	基準に沿った「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ております。
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	36 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	ご相談がありました際には、迅速かつ適切に対応しています。
	37 定期的に会報等発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	月に1回活動概要を発信しております。また、毎営業日にブログを作成し、活動の様子をご確認いただける取り組みを行っております。
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	入社時に官制書にて確認し、個人情報の保護や漏洩防止に力を入れております。
	39 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	個々の状況に応じて配慮を行っております。
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している
42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		年に2回、活動の一環として実際に消防署の方をお招きする等の『消防訓練』を行っております。
43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している		職員同士でも共有し、把握に努めております。
44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づき対応がされている		職員同士でも共有し、把握に努め、対応しております。
45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		事例集ではありませんが、些細なことでも記入をし、事業所でヒヤリハットを適宜共有しております。また、他事業所の管理者とも共有する体制を整えております。
46 虐待防止のため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		虐待防止委員会を設置するとともに、定期的な全体研修を行ない、虐待防止に努めております。
47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		必要性・非代替性・一時性を満たしている場合とし、身体拘束を行った場合には記録を行っております。また、計画書にも反映しております。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

# 2023年度 児童発達支援自己評価結果（公示）

事業所名：グローバルキッズパーク089\_深谷店

サービス：児童発達支援

公開日：2024年2月1日

	チェック項目	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	用途に合わせたフロアをご用意しております。
	2 職員の配置数は適切である	教員や保育士資格のある職員を配置して、人員基準を満たしております。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	必要に応じて職員がフォローを行っております。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	毎日、清掃を行っております。環境設定に関しても小まめな話し合いを行っております。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加している	定期的な会議を開催して話し合いを行っております。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	アンケート結果や、直接のコミュニケーションから保護者さまのお声を頂戴し、改善できるように努めていきたいと思っております。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	弊社ホームページ内、児童発達支援自己評価にて公開しております。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	今後検討していきたいと思っております。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	全体研修のほか、研修動画の視聴による知識向上に力を入れております。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	アセスメント用紙だけでなく、保護者さまからのご意見やお子さまの様子をお伺いし、計画を作成出来るように努めております。
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	アセスメントツールを年齢に応じた適応行動の参考として活用しております。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	児童発達支援計画には、必要な項目が適切に選択され、そのうえで、具体的な支援内容が設定されております。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	毎利用時、児童発達支援計画に沿った支援を心掛けております。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	話し合いの上、活動プログラムを決定しております。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	改善が必要な場合、内容を見直しして反省点を組み込むようしております。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成している	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成しております。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	出勤時間が異なることが多い為、常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有している	退勤時間も同様に行なうことが多い為、同様に常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	個別療育時の記録を取り、次回療育内容を立てる際に活用しております。
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	お子さまの状況や必要性に応じて適切な見直しを行っております。
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	お子さまの状況をより理解している職員が参加出来るように努めております。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	ご要望に応じて、対応させていただいております。
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	必要に応じて、通関する幼稚園や保育園の職員の方との情報共有を行っております。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	併設する放課後等デイサービス事業との情報共有を図りながら、ご要望があれば学校との情報共有に繋げてまいります。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	必要に応じて連携し、研修にも小まめに参加しております。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	ご要望に応じて、対応させていただいております。
	29 (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	ご要望に応じて、対応させていただいております。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	電子の連絡帳を用いたケア記録の送付や、直接の申し送りにより伝達を行って、共通理解を深めております。
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	こちらの対応方法を『本日の様子』として日々情報発信し、ご家庭での支援にご活用いただけるよう細かくお伝えしております。
保護者への説明責任等	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	ご要望に応じて、対応させていただいております。
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	基準に沿った「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ております。
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	ご要望に応じて、対応させていただいております。
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	ご要望に応じて、対応させていただいております。
	36 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	ご相談がありました際には、迅速かつ適切に対応しています。
	37 定期的に会報等発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	月ごとに活動予定を発信しております。また、毎営業日にブログを作成し、活動の様子をご確認いただける取り組みを行っております。
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	入社時に官制書にて確認し、個人情報の保護や漏洩防止に力を入れております。
	39 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	個々の状況に応じて配慮を行っております。
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	ご要望に応じて、対応させていただいております。
	非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している
42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		年に2回、活動の一環として実際に消防署の方をお招きする等の『消防訓練』を行っております。
43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している		職員同士でも共有し、把握に努めております。
44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づき対応がされている		職員同士でも共有し、把握に努め、対応しております。
45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		事例集ではありませんが、些細なことでも記入をし、事業所でヒヤリハットを適宜共有しております。また、他事業所の管理者とも共有する体制を整えております。
46 虐待防止のため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		虐待防止委員会を設置するとともに、定期的な全体研修を行ない、虐待防止に努めております。
47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		必要性・非代替性・一時性を満たしている場合とし、身体拘束を行った場合には記録を行っております。また、計画書にも反映しております。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

# 2023年度 児童発達支援自己評価結果（公示）

事業所名：グローバルキッズパーク091\_袖ヶ浦店

サービス：児童発達支援

公開日：2024年2月1日

	チェック項目	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	用途に合わせたフロアをご用意しております。
	2 職員の配置数は適切である	教員や保育士資格のある職員を配置して、人員基準を満たしております。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	必要に応じて職員がフォローを行っております。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	毎日、清掃を行っております。おもちゃ等使ったものはアルコール消毒をしております。環境設定に関しても小まめな話し合いを行っております。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加している	定期的に会議を開催して話し合いを行っております。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	アンケート結果や、直接のコミュニケーションから保護者さまのお声を頂戴し、改善できるように努めていきたいと思っております。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	弊社ホームページ内、児童発達支援自己評価にて公開しております。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	今後検討していきたいと思っております。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	全体研修のほか、研修動画の視聴による知識向上に力を入れております。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	アセスメント用紙だけでなく、保護者さまからのご意見やお子さまの様子をお伺いし、計画を作成出来るように努めております。
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	アセスメントツールを年齢に応じた適応行動の参考として活用しております。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	児童発達支援計画には、必要な項目が適切に選択され、そのうえで、具体的な支援内容が設定されております。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	毎利用時、児童発達支援計画に沿った支援を心掛けております。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	話し合いの上、活動プログラムを決定しております。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	改善が必要な場合、内容を見直しして反省点を組み込むようしております。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しております。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	出勤時間が異なることが多い為、常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有している	退勤時間も同様に行なうことが多い為、同様に常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	個別療育時の記録を取り、次回療育内容を立てる際に活用しております。
20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	お子さまの状況や必要性に応じて適切な見直しを行っております。	
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	お子さまの状況をより理解している職員が参加出来るように努めております。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	ご要望に応じて、対応させていただいております。
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	必要に応じて、通関する幼稚園や保育園の職員の方との情報共有を行っております。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	併設する放課後等デイサービス事業との情報共有を図りながら、ご要望があれば学校との情報共有に繋げてまいります。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	必要に応じて連携し、研修にも小まめに参加しております。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	ご要望に応じて、対応させていただいております。
	29 (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	ご要望に応じて、対応させていただいております。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	電子の連絡帳を用いたケア記録の送付や、直接の申し送りにより伝達を行って、共通理解を深めております。
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	こちらの対応方法を『本日の様子』として日々情報発信し、ご家庭での支援にご活用いただけるよう細かくお伝えしております。
保護者への説明責任等	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	ご要望に応じて、対応させていただいております。
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	基準に沿った「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ております。
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	ご要望に応じて、対応させていただいております。
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	ご要望に応じて、対応させていただいております。
	36 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	ご相談がありました際には、迅速かつ適切に対応しています。
	37 定期的に会報等発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	月ごとに活動予定を発信しております。また、毎営業日にブログを作成し、活動の様子をご確認いただける取り組みを行っております。
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	入社時に官制書にて確認し、個人情報の保護や漏洩防止に力を入れております。
	39 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	個々の状況に応じて配慮を行っております。
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	ご要望に応じて、対応させていただいております。
	非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している
42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		年に2回、活動の一環として実際に消防署の方をお招きする等の『消防訓練』を行っております。
43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している		職員同士でも共有し、把握に努めております。
44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づき対応がされている		職員同士でも共有し、把握に努め、対応しております。
45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		事例集ではありませんが、些細なことでも記入をし、事業所でヒヤリハットを適宜共有しております。また、他事業所の管理者とも共有する体制を整えております。
46 虐待防止のため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		虐待防止委員会を設置するとともに、定期的な全体研修を行ない、虐待防止に努めております。
47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		切迫性・非対称性・一時性を満たしている場合とし、身体拘束を行った場合には記録を行っております。また、計画書にも反映しております。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

# 2023年度 児童発達支援自己評価結果（公示）

事業所名：グローバルキッズパーク092\_小鷹店

サービス：児童発達支援

公開日：2024年2月1日

	チェック項目	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	用途に合わせたフロアをご用意しております。静と動のスペースの確保に特に留意しております。
	2 職員の配置数は適切である	教員や保育士資格のある職員を配置して、人員基準を満たしております。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	必要に応じて職員がフォローを行っております。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	毎日、清掃を行っております。環境設定に関しても小まめな話し合いを行っております。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加している	定期的に会議を開催して話し合いを行っております。中々時間が確保できないですが、時間を作りたいと思っております。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	アンケート結果や、直接のコミュニケーションから保護者さまのお声を頂戴し、改善できるように努めていきたいと思っております。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	弊社ホームページ内、児童発達支援自己評価にて公開しております。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	今後検討していきたいと思っております。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	全体研修のほか、研修動画の視聴による知識向上に力を入れております。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	アセスメント用紙だけでなく、保護者さまからのご意見やお子さまの様子をお伺いし、計画を作成出来るように努めております。
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	アセスメントツールを年齢に応じた適応行動の参考として活用しております。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	児童発達支援計画には、必要な項目が適切に選択され、そのうえで、具体的な支援内容が設定されております。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	毎利用時、児童発達支援計画に沿った支援を心掛けております。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	話し合いの上、活動プログラムを決定しております。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	改善が必要な場合、内容を見直しして反省点を組み込むようにしております。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しております。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	出勤時間が異なることが多い為、常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有している	出勤時間も同様に行なっております。同様に関心職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	個別療育時の記録を取り、次回療育内容を立てる際に活用しております。
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	お子さまの状況や必要性に応じて適切な見直しを行っております。
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	お子さまの状況をより理解している職員が参加出来るように努めております。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	必要に応じて、適関する幼稚園や保育園の職員の方との情報共有を行っております。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	併設する放課後等デイサービス事業との情報共有を図りながら、ご要望があれば学校との情報共有に努めてまいります。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	必要に応じて連携し、研修にも小まめに参加しております。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	29 (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	電子の連絡帳を用いたケア記録の送付や、直接の申し送りにより伝達を行って、共通理解を深めております。丁寧に日々の出来事をお伝えさせていただいております。
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	こちらの対応方法を『本日の様子』として日々情報発信し、ご家庭での支援にご活用いただけるよう細かくお伝えしております。
保護者への説明責任等	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	基準に沿った「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ております。
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	36 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	ご相談がありました際には、迅速かつ適切に対応しています。
	37 定期的に会報等を行い、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	月に1回活動概要を発信しております。また、毎営業日にブログを作成し、活動の様子をご確認いただける取り組みを行っております。
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	入社時に官制書にて確認し、個人情報の保護や漏洩防止に力を入れております。
	39 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	個々の状況に応じて配慮を行っております。絵カードを使用するなど工夫をしております。
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している
42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		年に2回、活動の一環として実際に消防署の方をお招きする等の『消防訓練』を行っております。
43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している		職員同士でも共有し、把握に努めております。
44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づき対応がされている		職員同士でも共有し、把握に努め、対応しております。
45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		事例集ではありませんが、些細なことでも記入をし、事業所でヒヤリハットを適宜共有しております。また、他事業所の管理者とも共有する体制を整えております。
46 虐待防止のため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		虐待防止委員会を設置するとともに、定期的な全体研修を行ない、虐待防止に努めております。
47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		必要性・非代替性・一時性を満たしている場合とし、身体拘束を行った場合には記録を行っております。また、計画書にも反映しております。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

# 2023年度 児童発達支援自己評価結果（公示）

事業所名：グローバルキッズパーク093\_勿来店

サービス：児童発達支援

公開日：2024年2月1日

	チェック項目	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	用途に合わせたフロアをご用意しております。
	2 職員の配置数は適切である	教員や保育士資格のある職員を配置して、人員基準を満たしております。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	必要に応じて職員がフォローを行っております。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	毎日、清掃を行っております。環境設定に関しても小まめな話し合いを行っております。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加している	定期的な会議を開催して話し合いを行っております。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	アンケート結果や、直接のコミュニケーションから保護者さまのお声を頂戴し、改善できるように努めていきたいと思っております。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	弊社ホームページ内、児童発達支援自己評価にて公開しております。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	今後検討していきたいと思っております。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	全体研修のほか、研修動画の視聴による知識向上に力を入れております。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	アセスメント用紙だけでなく、保護者さまからのご意見やお子さまの様子をお伺いし、計画を作成出来るように努めております。
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	アセスメントツールを年齢に応じた適応行動の参考として活用しております。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	児童発達支援計画には、必要な項目が適切に選択され、そのうえで、具体的な支援内容が設定されております。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	毎利用時、児童発達支援計画に沿った支援を心掛けております。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	話し合いの上、活動プログラムを決定しております。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	改善が必要な場合、内容を見直しして反省点を組み込むようしております。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しております。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	出勤時間が異なることが多い為、常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有している	退勤時間も同様に行なうことが多い為、同様に常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	個別療育時の記録を取り、次回療育内容を立てる際に活用しております。
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	お子さまの状況や必要性に応じて適切な見直しを行っております。
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	お子さまの状況をより理解している職員が参加出来るように努めております。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	必要に応じて、通関する幼稚園や保育園の職員の方との情報共有を行っております。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	併設する放課後等デイサービス事業との情報共有を図りながら、ご要望があれば学校との情報共有に努めてまいります。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	必要に応じて連携し、研修にも小まめに参加しております。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	29 (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	電子の連絡帳を用いたケア記録の送付や、直接の申し送りにより伝達を行って、共通理解を深めております。
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	こちらの対応方法を『本日の様子』として日々情報発信し、ご家庭での支援にご活用いただけるよう細かくお伝えしております。
保護者への説明責任等	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	基準に沿った「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ております。
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	36 子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	ご相談がありました際には、迅速かつ適切に対応しています。
	37 定期的に会報等発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	月に1回活動概要を発信しております。また、毎営業日にブログを作成し、活動の様子をご確認いただける取り組みを行っております。
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	入社時に官制書にて確認し、個人情報の保護や漏洩防止に力を入れております。
	39 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	個々の状況に応じて配慮を行っております。
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している
42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		年に2回、活動の一環として実際に消防署の方をお招きする等の『消防訓練』を行っております。
43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している		職員同士でも共有し、把握に努めております。
44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づき対応がされている		職員同士でも共有し、把握に努め、対応しております。
45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		事例集ではありませんが、些細なことでも記入をし、事業所でヒヤリハットを適宜共有しております。また、他事業所の管理者とも共有する体制を整えております。
46 虐待防止のため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		虐待防止委員会を設置するとともに、定期的な全体研修を行ない、虐待防止に努めております。
47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		必要性・非代替性・一時性を満たしている場合とし、身体拘束を行った場合には記録を行っております。また、計画書にも反映しております。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

# 2023年度 児童発達支援自己評価結果（公示）

事業所名：グローバルキッズパーク095\_新東大宮店

サービス：児童発達支援

公開日：2024年2月1日

	チェック項目	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	用途に合わせたフロアをご用意しております。
	2 職員の配置数は適切である	教員や保育士資格のある職員を配置して、人員基準を満たしております。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	必要に応じて職員がフォローを行っております。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	毎日、清掃を行っております。環境設定に関しても小まめな話し合いを行っております。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加している	定期的な会議を開催して話し合いを行っております。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	アンケート結果や、直接のコミュニケーションから保護者さまのお声を頂戴し、改善できるように努めていきたいと思っております。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	弊社ホームページ内、児童発達支援自己評価にて公開しております。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	今後検討していきたいと思っております。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	全体研修のほか、研修動画の視聴による知識向上に力を入れております。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	アセスメント用紙だけでなく、保護者さまからのご意見やお子さまの様子をお伺いし、計画を作成出来るように努めております。
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	アセスメントツールを年齢に応じた適応行動の参考として活用しております。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	児童発達支援計画には、必要な項目が適切に選択され、そのうえで、具体的な支援内容が設定されております。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	毎利用時、児童発達支援計画に沿った支援を心掛けております。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	話し合いの上、活動プログラムを決定しております。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	改善が必要な場合、内容を見直しして反省点を組み込むようしております。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しております。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	出勤時間が異なることが多い為、常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有している	出勤時間も同様に行なうことが多い為、同様に常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	個別療育時の記録を取り、次回療育内容を立てる際に活用しております。
20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	お子さまの状況や必要性に応じて適切な見直しを行っております。	
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	お子さまの状況をより理解している職員が参加出来るように努めております。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	必要に応じて、通関する幼稚園や保育園の職員の方との情報共有を行っております。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	併設する放課後等デイサービス事業との情報共有を図りながら、ご要望があれば学校との情報共有に努めてまいります。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	必要に応じて連携し、研修にも小まめに参加しております。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	29 (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	電子の連絡帳を用いたケア記録の送付や、直接の申し送りにより伝達を行って、共通理解を深めております。
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	こちらの対応方法を『本日の様子』として日々情報発信し、ご家庭での支援にご活用いただけるよう細かくお伝えしております。
保護者への説明責任等	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	基準に沿った「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ております。
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	36 子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	ご相談がありました際には、迅速かつ適切に対応しています。
	37 定期的に会報等発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	月ごとに活動予定を発信しております。また、毎営業日にブログを作成し、活動の様子をご確認いただける取り組みを行っております。
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	入社時に官制書にて確認し、個人情報の保護や漏洩防止に力を入れております。
	39 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	個々の状況に応じて配慮を行っております。
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している
42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		年に2回、活動の一環として実際に消防署の方をお招きする等の『消防訓練』を行っております。
43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している		職員同士でも共有し、把握に努めております。
44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づき対応がされている		職員同士でも共有し、把握に努め、対応しております。
45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		事例集ではありませんが、些細なことでも記入をし、事業所でヒヤリハットを適宜共有しております。また、他事業所の管理者とも共有する体制を整えております。
46 虐待防止のため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		虐待防止委員会を設置するとともに、定期的な全体研修を行ない、虐待防止に努めております。
47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		必要性・非代替性・一時性を満たしている場合とし、身体拘束を行った場合には記録を行っております。また、計画書にも反映しております。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。



# 2023年度 児童発達支援自己評価結果（公示）

事業所名：グローバルキッズパーク096\_七北田店

サービス：児童発達支援

公開日：2024年2月1日

	チェック項目	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	用途に合わせたフロアをご用意しております。
	2 職員の配置数は適切である	教員や保育士資格のある職員を配置して、人員基準を満たしております。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	必要に応じて職員がフォローを行っております。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	毎日、清掃を行っております。環境設定に関しても小まめな話し合いを行っております。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加している	定期的な会議を開催して話し合いを行っております。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	アンケート結果や、直接のコミュニケーションから保護者さまのお声を頂戴し、改善できるように努めていきたいと思っております。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	弊社ホームページ内、児童発達支援自己評価にて公開しております。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	今後検討していきたいと思っております。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	全体研修のほか、研修動画の視聴による知識向上に力を入れております。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	アセスメント用紙だけでなく、保護者さまからのご意見やお子さまの様子をお伺いし、計画を作成出来るように努めております。
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	アセスメントツールを年齢に応じた適応行動の参考として活用しております。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	児童発達支援計画には、必要な項目が適切に選択され、そのうえで、具体的な支援内容が設定されております。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	毎利用時、児童発達支援計画に沿った支援を心掛けております。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	話し合いの上、活動プログラムを決定しております。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	改善が必要な場合、内容を見直しして反省点を組み込むようしております。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しております。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	出勤時間が異なることが多い為、常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有している	退勤時間も同様に行なうことが多い為、同様に常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	個別療育時の記録を取り、次回療育内容を立てる際に活用しております。
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	お子さまの状況や必要性に応じて適切な見直しを行っております。
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	お子さまの状況をより理解している職員が参加出来るように努めております。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	必要に応じて、適宜幼稚園や保育所の職員の方との情報共有を行っております。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	併設する放課後等デイサービス事業との情報共有を図りながら、ご要望があれば学校との情報共有に努めてまいります。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	必要に応じて連携し、研修にも小まめに参加しております。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	29 (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	電子の連絡帳を用いたケア記録の送付や、直接の申し送りにより伝達を行って、共通理解を深めております。
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	こちらの対応方法を『本日の様子』として日々情報発信し、ご家庭での支援にご活用いただけるよう細かくお伝えしております。
保護者への説明責任等	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	基準に沿った「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ております。
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	36 子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	ご相談がありました際には、迅速かつ適切に対応しています。
	37 定期的に会報等発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	月に1回活動概要を発信しております。また、毎営業日にブログを作成し、活動の様子をご確認いただける取り組みを行っております。
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	入社時に官制書にて確認し、個人情報の保護や漏洩防止に力を入れております。
	39 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	個々の状況に応じて配慮を行っております。
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している
42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		年に2回、活動の一環として実際に消防署の方をお招きする等の『消防訓練』を行っております。
43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している		職員同士でも共有し、把握に努めております。
44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づき対応がされている		職員同士でも共有し、把握に努め、対応しております。
45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		事例集ではありませんが、些細なことでも記入をし、事業所でヒヤリハットを適宜共有しております。また、他事業所の管理者とも共有する体制を整えております。
46 虐待防止のため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		虐待防止委員会を設置するとともに、定期的な全体研修を行ない、虐待防止に努めております。
47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		切迫性・非対称性・一時性を満たしている場合とし、身体拘束を行った場合には記録を行っております。また、計画書にも反映しております。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

# 2023年度 児童発達支援自己評価結果（公示）

事業所名：グローバルキッズパーク097\_高柳店

サービス：児童発達支援

公開日：2024年2月1日

	チェック項目	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	用途に合わせたフロアをご用意しております。
	2 職員の配置数は適切である	教員や保育士資格のある職員を配置して、人員基準を満たしております。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	必要に応じて職員がフォローを行っております。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	毎日、清掃を行っております。環境設定に関しても小まめな話し合いを行っております。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加している	定期的な会議を開催して話し合いを行っております。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	アンケート結果や、直接のコミュニケーションから保護者さまのお声を頂戴し、改善できるように努めていきたいと思っております。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	弊社ホームページ内、児童発達支援自己評価にて公開しております。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	今後検討していきたいと思っております。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	全体研修のほか、研修動画の視聴による知識向上に力を入れております。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	アセスメント用紙だけでなく、保護者さまからのご意見やお子さまの様子をお伺いし、計画を作成出来るように努めております。
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	アセスメントツールを年齢に応じた適応行動の参考として活用しております。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	児童発達支援計画には、必要な項目が適切に選択され、そのうえで、具体的な支援内容が設定されております。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	毎利用時、児童発達支援計画に沿った支援を心掛けております。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	話し合いの上、活動プログラムを決定しております。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	改善が必要な場合、内容を見直しして反省点を組み込むようしております。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成している	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成しております。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	出勤時間が異なることが多い為、常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有している	退勤時間も同様に行なうことが多い為、同様に常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	個別療育時の記録を取り、次回療育内容を立てる際に活用しております。
20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	お子さまの状況や必要性に応じて適切な見直しを行っております。	
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	お子さまの状況をより理解している職員が参加出来るように努めております。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	必要に応じて、通関する幼稚園や保育園の職員の方との情報共有を行っております。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	併設する放課後等デイサービス事業との情報共有を図りながら、ご要望があれば学校との情報共有に努めてまいります。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	必要に応じて連携し、研修にも小まめに参加しております。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	29 (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	電子の連絡帳を用いたケア記録の送付や、直接の申し送りにより伝達を行って、共通理解を深めております。
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	こちらの対応方法を『本日の様子』として日々情報発信し、ご家庭での支援にご活用いただけるよう細かくお伝えしております。
保護者への説明責任等	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	基準に沿った「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ております。
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	36 子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	ご相談がありました際には、迅速かつ適切に対応しています。
	37 定期的に会報等発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	月ごとに活動予定を発信しております。また、毎営業日にブログを作成し、活動の様子をご確認いただける取り組みを行っております。
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	入社時に官制書にて確認し、個人情報の保護や漏洩防止に力を入れております。
	39 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	個々の状況に応じて配慮を行っております。
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している
42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		年に2回、活動の一環として実際に消防署の方をお招きする等の『消防訓練』を行っております。
43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している		職員同士でも共有し、把握に努めております。
44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づき対応がされている		職員同士でも共有し、把握に努め、対応しております。
45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		事例集ではありませんが、些細なことでも記入をし、事業所でヒヤリハットを適宜共有しております。また、他事業所の管理者とも共有する体制を整えております。
46 虐待防止のため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		虐待防止委員会を設置するとともに、定期的な全体研修を行ない、虐待防止に努めております。
47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		必要性・非代替性・一時性を満たしている場合とし、身体拘束を行った場合には記録を行っております。また、計画書にも反映しております。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

# 2023年度 児童発達支援自己評価結果（公示）

事業所名：グローバルキッズパーク100\_市川大野店

サービス：児童発達支援

公開日：2024年2月1日

	チェック項目	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	用途に合わせたフロアをご用意しております。
	2 職員の配置数は適切である	教員や保育士資格のある職員を配置して、人員基準を満たしております。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	必要に応じて職員がフォローを行っております。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	毎日、清掃を行っております。環境設定に関しても小まめな話し合いを行っております。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加している	定期的に会議を開催して話し合いを行っております。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	アンケート結果や、直接のコミュニケーションから保護者さまのお声を頂戴し、改善できるように努めていきたいと思っております。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	弊社ホームページ内、児童発達支援自己評価にて公開しております。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	今後検討していきたいと思っております。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	全体研修のほか、研修動画の視聴による知識向上に力を入れております。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	アセスメント用紙だけでなく、保護者さまからのご意見やお子さまの様子をお伺いし、計画を作成出来るように努めております。
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	アセスメントツールを年齢に応じた適応行動の参考として活用しております。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	児童発達支援計画には、必要な項目が適切に選択され、そのうえで、具体的な支援内容が設定されております。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	毎利用時、児童発達支援計画に沿った支援を心掛けております。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	話し合いの上、活動プログラムを決定しております。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	改善が必要な場合、内容を見直しして反省点を組み込むようしております。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しております。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	出勤時間が異なることが多い為、常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有している	退勤時間も同様に行なうことが多い為、同様に常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	個別療育時の記録を取り、次回療育内容を立てる際に活用しております。
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	お子さまの状況や必要性に応じて適切な見直しを行っております。
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	お子さまの状況をより理解している職員が参加出来るように努めております。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	必要に応じて、適宜幼稚園や保育所の職員の方との情報共有を行っております。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	併設する放課後等デイサービス事業との情報共有を図りながら、ご要望があれば学校との情報共有に努めてまいります。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	必要に応じて連携し、研修にも小まめに参加しております。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	29 (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	電子の連絡帳を用いたケア記録の送付や、直接の申し送りにより伝達を行って、共通理解を深めております。
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	こちらの対応方法を『本日の様子』として日々情報発信し、ご家庭での支援にご活用いただけるよう細かくお伝えしております。
保護者への説明責任等	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	基準に沿った「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ております。
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	36 子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	ご相談がありました際には、迅速かつ適切に対応しています。
	37 定期的に会報等発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	月ごとに活動予定を発信しております。また、毎営業日にブログを作成し、活動の様子をご確認いただける取り組みを行っております。
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	入社時に官制書にて確認し、個人情報の保護や漏洩防止に力を入れております。
	39 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	個々の状況に応じて配慮を行っております。
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している
42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		年に2回、活動の一環として実際に消防署の方をお招きする等の『消防訓練』を行っております。
43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している		職員同士でも共有し、把握に努めております。
44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づき対応がされている		職員同士でも共有し、把握に努め、対応しております。
45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		事例集ではありませんが、些細なことでも記入をし、事業所でヒヤリハットを適宜共有しております。また、他事業所の管理者とも共有する体制を整えております。
46 虐待防止のため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		虐待防止委員会を設置するとともに、定期的な全体研修を行ない、虐待防止に努めております。
47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		必要性・非代替性・一時性を満たしている場合とし、身体拘束を行った場合には記録を行っております。また、計画書にも反映しております。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

# 2023年度 児童発達支援自己評価結果（公示）

事業所名：グローバルキッズパーク103\_新上大久保店

サービス：児童発達支援

公開日：2024年2月1日

	チェック項目	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	用途に合わせたフロアをご用意しております。
	2 職員の配置数は適切である	教員や保育士資格のある職員を配置して、人員基準を満たしております。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	必要に応じて職員がフォローを行っております。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	毎日、清掃を行っております。環境設定に関しても小まめな話し合いを行っております。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加している	定期的な会議を開催して話し合いを行っております。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	アンケート結果や、直接のコミュニケーションから保護者さまのお声を頂戴し、改善できるように努めていきたいと思っております。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	弊社ホームページ内、児童発達支援自己評価にて公開しております。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	今後検討していきたいと思っております。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	全体研修のほか、研修動画の視聴による知識向上に力を入れております。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	アセスメント用紙だけでなく、保護者さまからのご意見やお子さまの様子をお伺いし、計画を作成出来るように努めております。
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	アセスメントツールを年齢に応じた適応行動の参考として活用しております。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	児童発達支援計画には、必要な項目が適切に選択され、そのうえで、具体的な支援内容が設定されております。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	毎利用時、児童発達支援計画に沿った支援を心掛けております。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	話し合いの上、活動プログラムを決定しております。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	改善が必要な場合、内容を見直しして反省点を組み込むようしております。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しております。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	出勤時間が異なることが多い為、常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有している	退勤時間も同様に行なうことが多い為、同様に常勤職員を中心に情報共有出来るよう、記録や口頭によるコミュニケーション等で確認に努めております。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	個別療育時の記録を取り、次回療育内容を立てる際に活用しております。
20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	お子さまの状況や必要性に応じて適切な見直しを行っております。	
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	お子さまの状況をより理解している職員が参加出来るように努めております。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	必要に応じて適宜連携しております。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	必要に応じて、通関する幼稚園や保育園の職員の方との情報共有を行っております。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	併設する放課後等デイサービス事業との情報共有を図りながら、ご要望があれば学校との情報共有に繋げてまいります。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	必要に応じて連携し、研修にも小まめに参加しております。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	29 (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	電子の連絡帳を用いたケア記録の送付や、直接の申し送りにより伝達を行って、共通理解を深めております。
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	こちらの対応方法を『本日の様子』として日々情報発信し、ご家庭での支援にご活用いただけるよう細かくお伝えしております。
保護者への説明責任等	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	基準に沿った「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ております。
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	36 子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	ご相談がありました際には、迅速かつ適切に対応しています。
	37 定期的に会報等発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	月ごとに活動予定を発信しております。また、毎営業日にブログを作成し、活動の様子をご確認いただける取り組みを行っております。
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	入社時に官制書にて確認し、個人情報の保護や漏洩防止に力を入れております。
	39 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	個々の状況に応じて配慮を行っております。
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	ご要望に応じて、対応させていただきます。
	非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している
42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		年に2回、活動の一環として実際に消防署の方をお招きする等の『消防訓練』を行っております。
43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している		職員同士でも共有し、把握に努めております。
44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づき対応がされている		職員同士でも共有し、把握に努め、対応しております。
45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		事例集ではありませんが、些細なことでも記入をし、事業所でヒヤリハットを適宜共有しております。また、他事業所の管理者とも共有する体制を整えております。
46 虐待防止のため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		虐待防止委員会を設置するとともに、定期的な全体研修を行ない、虐待防止に努めております。
47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		必要性・非代替性・一時性を満たしている場合とし、身体拘束を行った場合には記録を行っております。また、計画書にも反映しております。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。